

国際通信業務サービス INTERNATIONAL TELECOMMUNICATION SERVICES		2004.1.13～2004.3.6 定員 10名 J0300650	
目的	国際通信業務全般の管理・運営に従事する者(事務系、技術系を問わず)を対象として、同業務の管理・運営、営業に関する知識の向上を図ると共に、新技術の概要を紹介することで、開発途上国の国際通信事業の発展に貢献することを目的とする。	資格要件	(1)大学卒または同程度の者で国際電気通信業務の分野で5年以上の経験を有する者(2)国際通信業務のadministration, managementの分野に現在従事している者(3)40歳以下の者
コース目標	1)人事、人材育成などの業務管理手法を学ぶ 2)国際決済、国際計算の知識を高める 3)衛星通信、光ファイバー通信、データ通信、移動体通信などの通信技術の概要を理解する 4)KDDIが提供している各種サービスの理解を深める 5)国際通信機関の活動を理解する	分野課題	情報通信技術
コース内容	講義、実習、見学により構成される。講義では、国際通信業務全般にわたり、マネジメント、運用、サービスおよび通信システム等の各分野を網羅する。実習は、国際電話および通信の運用保守手順を国際電話センター等にて、実際の機器を用いて実施する。また、講義を補強するため、KDDIの諸設備ならびに通信機器のメーカーを見学する。	使用言語	英語
		主な実施機関	(財)KDDIエンジニアリングアンドコンサルティング
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	総務省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

国際通信総合サービスデジタル網応用技術 INTERNATIONAL ISDN TELECOMMUNICATION ENGINEERING AND APPLICATIONS		2003.5.27～2003.7.12 定員 10名 J0300674	
目的	国際ISDN (Integrated Services Digital Network=総合サービスデジタル網)において提供されるサービスとネットワークを構成するための各種技術(デジタル伝送技術、デジタル交換技術、ユーザー網インターフェース等)に関する最新の技術動向を習得することを目的とする。	資格要件	(1)通信工学または電子電気工学を専攻した大学卒業業者または同程度の専門知識および経験を有する者。(2)デジタル通信技術の基礎的な知識を有する者。(3)国際電話交換ネットワークの開設、保守、もしくは国際ISDNの計画に従事している者。
コース目標	ISDNの基本概念を理解把握するにあたり、デジタル交換の原理を理解した上で、ユーザー網インターフェース、Dチャネルプロトコル、No. 7信号方式について理解する。	分野課題	情報通信技術
コース内容	ネットワークサービスにおいて、G4FAX、デジタル電話器等の差着信試験を行い、保守・運用技術等を修得する。研修項目は以下の通り。1) ISDNの概念、2) Photonic Network Technology、3) ISDN導入計画、4) IN (Intelligent Network)、5) デジタル交換、6) 交換設備、7) No. 7信号方式、8) インターネット入ターフェース、9) 光ファイバー伝送設備、10) デジタル伝送、交換インターフェース、11) OSI、12) ユーザー網インターフェース、13) 加入者回線設備、14) 端末設備、15) Information Technology。一部ティーチングマシン(英語)によるプログラム学習を導入して実施する。	主な実施機関	(財)KDDIエンジニアリングアンドコンサルティング
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	総務省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

情報化推進 INFORMATION SYSTEMS PROMOTING COURSE		2003.10.13～2003.12.7 定員 9名 J0300680	
目的	コンピュータ利用やオフィスの情報化を推進するためには、現在の業務のやり方をそのままコンピュータシステム化するだけでは十分な成果を上げることができない。そのため、本コースでは、コンピュータ利用やデジタル・ネットワーク化を進めるために必要な概念、業務設計方法などについての講義・演習・見学等を実施する。	資格要件	1) 大学を卒業した者、またはこれと同等の資格を有する者。2) 公的な機関でOA化や情報システムの効果的な利用を通じて、各業務の仕事のやり方の改善、新しい仕組みの開発を計画している者 3) 年齢45歳以下の者。
コース目標	1) 日本での情報化の進展と、日本の行政におけるコンピュータ利用の考え方などを理解する。2) 情報化推進のための基本的考え方およびその進め方、効果について理解する。3) 情報化のためのシステム設計手順について実務的知識を習得する。4) 高度化するオフィスの中で働く人たちのためのOA化環境や労働環境について理解する。5) これからのコンピュータシステムの開発・利用にあたって、コンピュータ、ネットワーク、データベースなどの新しい技術動向、利用動向を理解する。	分野課題	情報通信技術
コース内容	(1) 日本での情報システムの現状(2) 行政における情報システム(3) 企業における情報システム、(4) 新しい情報技術(インターネット、ネットワーク、データベースなど) (5) オフィスマネジメント(6) データベース作成実習など	使用言語	英語
		主な実施機関	(財)関西情報・産業活性化センター
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

総合通信網計画設計

TELECOMMUNICATION NETWORK PLANNING AND DESIGNING

2003.6.9～2003.8.9 定員 9名 J0300817

目的	開発途上国では、都市部において通信インフラの整備が進み、インターネットの需要が高まっている一方、地方における電話の普及率は依然として低い。本コースでは、開発途上国で通信事業に従事する技術者に対し、通信網の計画設計に必要な基礎的知識から最新のIPネットワーク技術までを総合的に習得し、自国における通信事業の指導を行うことで、デジタルデバイドの解消に寄与することを目的とする。	資格要件	(1)現在通信網計画、設計、建設に従事し、特来ブロードバンドネットワーク構築に携わる電気通信技術者(2)40歳以下の者	
			分野課題	情報通信技術
コース目標	(1)電気通信設備概要の把握(番号計画、信号計画、課金計画、通信品質等) (2)通信網基本計画能力の獲得(需要予測から設備設計までの手順) (3)IP技術の習得 (4)電気通信分野の実状の把握(研修旅行等)	使用言語	英語	
			主な実施機関	(株)NTTネオメイト九州
コース内容	(1)トラフィック理論、需要とトラフィック予想法 (2)網構成、番号計画、信号方式、課金方式、共通線信号 (3)通信品質、回線計算手法 (4)交換機置画計画、中継伝送路網計画 (5)加入者線路設計 (6)IP技術、XDSL、光IPアクセスネットワーク技術 (7)研修旅行	所管国内機関	九州国際センター	
			関連省庁	総務省
		協力期間	2003年度から2007年度まで	
		特記事項		

通信線路技術者養成

TELECOMMUNICATION OUTSIDE PLANT ENGINEERING TECHNIQUES

2003.8.18～2003.11.29 定員 9名 J0300616

目的	開発途上国における通新技術の発展は目ざましい反面、通信設備(通信網および付帯する土木設備等)の整備・保全技術、ならびに顧客サービスの意識不足により、必ずしも安定した通信サービスが提供されていない状況にある。このような状況を改善するため、本コースでは通信設備の整備・保全技術および電気通信の運営・維持管理に関する知識・技術を習得を目的として実施する。	資格要件	1)電話屋外設備に関する3年以上の実務経験を有する電気通信技術者または管理者 2)35才以下の者	
			分野課題	情報通信技術
コース目標	1)通信線路設備の設計・建設・保守方法を習得する。 2)通信ケーブルから電話機までの故障探索及び修理方法を習得する。 3)電話工事受付から工事までの業務の流れを理解する。 4)プラントレコードの維持管理方法を習得する。 5)光ファイバー・ISDN等の新技術の知識を習得する。	使用言語	英語	
			主な実施機関	(株)NTTネオメイト九州
コース内容	1)通信線路の基礎知識 2)安全・品質管理 3)線路建設・設計技術(メタル、光線路、監督業務) 4)土木技術(基礎技術、設計、施工、保全) 5)保全管理、設備管理(不良設備改善、プラントレコード、設備管理システム) 6)線路設備保守業務(遠隔監視、架空線路、地下線路、応急復旧、故障修理) 7)マルチメディア *通信線路設備における設計、建設、保全、保守技術および新技術等についてOJTを主体とした研修を行う。	所管国内機関	九州国際センター	
			関連省庁	総務省
		協力期間	1999年度から2003年度まで	
		特記事項		

伝送通信技術

TRANSMISSION TECHNOLOGY FOR TELECOMMUNICATIONS

2003.9.29～2003.11.9 定員 11名 J0300344

目的	主として伝送技術者を対象に、デジタル伝送技術の全般、関連周辺技術を広範に渡って習得し、自国におけるデジタルネットワークに携わる通信業務を遂行できるエンジニアを育成し、以て開発途上国における電気通信事業の発展に貢献する。	資格要件	(1)電気通信主管庁、電気通信業務を行う公共機関に勤務し、当該分野で、5年以上の実務経験を有する者(2)電気通信もしくは電気工学を専攻した大学卒業生、または同程度の専門知識を有する者(3)40歳以下の者	
			分野課題	情報通信技術
コース目標	(1)デジタル伝送・無線方式の基礎技術を習得する(2)ネットワーク構築のための光ファイバ伝送システム・デジタル無線中継システムについての応用技術、最新技術について学び、幅広い知識を得る(3)伝送網計画・伝送施設設計・無線回線設計等実務技術レベルの向上を図る	使用言語	英語	
			主な実施機関	西日本電信電話(株)
コース内容	講義、演習、実習、見学等により構成される。デジタル伝送技術、光ファイバ伝送技術、デジタル無線技術、映像伝送技術、伝送施設設計、衛星通信技術、無線回線設計、マルチメディア概要・体験、ISDN概要、通信品質、中継伝送路網計画、伝送機器製造メーカーの工場見学等。	所管国内機関	兵庫国際センター	
			関連省庁	総務省
		協力期間	2000年度から2004年度まで	
		特記事項	日本語集中講座あり(25時間程度)	

電気通信政策 TELECOMMUNICATIONS POLICY AND REGULATIONS		2003.5.25~2003.6.14 定員 8名 J0303481	
目的	参加国電気通信主管庁の政策担当者課長クラスを対象に、わが国の電気通信事業民営化の背景、経緯、現状、政策を紹介し、各国における電気通信事業民営化に伴う政府による規制、政策のあり方の一助とすることを目的とする。	資格要件	1. 電気通信事業の政策決定を担当している者(局長あるいはそれに相当する者) 2. 電気通信を主管する官庁で数年間の経験がある者 3. 年齢30歳以上50歳以下の者 4. 大学卒業もしくはそれに相当する者
コース目標	1 経済発展に伴う電気通信の民営化・規制緩和の重要性を確認する。 2 下記についての知識を深める。 (1) 規制緩和の経緯と傾向 (2) 電気通信の競争市場開放に向けての準備 (3) 競争市場における管理者の役割 (4) 競争市場における電気通信事業者の戦略	分野課題	情報通信技術
コース内容	1 講義・討議 (1) 規制緩和の必要性(経済開発と電気通信) (2) 日本の電気通信制度改革 (3) 電気通信事業法概説(事業者参入、料金制度) (4) 移動体通信制度・動向 (5) 情報通信資源管理(周波数管理、番号制度) (6) 電気通信事業者の経営 (7) IT革命とデジタル・デバイド 2 情報交換・演習 (1) カントリーレポート発表会(各国における電気通信の規制環境) (2) 演習(各国における電気通信政策のあり方に関する議論) 3 見学	使用言語	英語
		主な実施機関	(財)国際通信経済研究所
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	総務省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

電気通信標準化 TELECOMMUNICATIONS STANDARDIZATION		2004.1.20~2004.2.22 定員 8名 J0303479	
目的	本コースの目的は、参加各国の政府機関等において電気通信分野の標準化に携わっている行政官、技術者を対象として、講義、討議及び見学を通じて、我が国の当該分野の組織・機構、標準化活動の現状、最新技術等を紹介することにより、参加各国の電気通信分野における標準化活動の促進・改善に資することである。	資格要件	(1) 大学卒または同等の学歴を有する者(2) 電気通信を担当する行政官または電気通信事業者の専門家(電気通信標準化に現に携わっている者が望ましい) (3) 年齢45才以下の者
コース目標	1 電気通信分野の標準化活動に関する一般的な知識を習得する 2 我が国における電気通信分野の標準化行政、標準化機関及び標準化活動に関する知識を習得する 3 我が国における電気通信分野の最新技術に関する知識を習得する 4 我が国の経験を踏まえて、自国における電気通信分野の標準化活動の改善に関する提案の作成を可能にする	分野課題	情報通信技術
コース内容	本コースは、講義、討議及び見学等により構成される。主なテーマは、ITや我が国の標準化活動、標準化行政の現状、各種機関における標準化活動、技術標準適合認証及び電気通信技術・サービス(移動通信、IPネットワーク、PWA)等である。	使用言語	英語
		主な実施機関	総務省情報通信政策局
		所管国内機関	八王子国際センター
		関連省庁	総務省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

電波監視II RADIO FREQUENCY MONITORING II		2003.9.23~2003.11.1 定員 9名 J0300180	
目的	開発途上国の電波監視及び電波監視機能の発展・向上を図るため、当該各国の政府機関又はそれに準じる公社・公団等に勤務し電波監視や監視業務等に従事する職員に対し、講義及び実習を通じて我が国における電波監視及び監視に関する知識や技能等を習得させることを目的とする。	資格要件	(1) 電波監視行政分野での実務経験を有する者(電波周波数監視、周波数管理など) (2) 大学卒またはそれと同等の知識を有する者 (3) 40歳未満の者
コース目標	(1) 研修員各国における電波監視の質的向上を図るため、より確かな管理方法が適用でき、また報告できるようにする(2) 日本における電波監視業務及び当該分野での最新技術に関する一般的な知識を習得する(3) 日本における電波監視行政についての知識を習得する	分野課題	情報通信技術
コース内容	電波監視の基礎的理論と管理システムと技術を紹介することを主題に以下の研修科目を行う。1) 電波監視法体系、2) 周波数管理及び国際調整、3) 周波数割当原則及び周波数利用計画、4) 電波利用料制度・総合無線局管理システム、5) 無線従事者制度、6) 電波監視関係機器設備概要、7) 電波監視業務の実際、8) 電波監視機器設備の取扱い、9) 電波監視サイトの選定、10) 不要電波問題とその対策、11) 航空、海上関係無線局の監視、12) 陸上関係無線局の監視、13) 無線設備の基準認証制度	使用言語	英語
		主な実施機関	総務省総合通信基盤局電波部
		所管国内機関	横浜国際センター
		関連省庁	総務省
		協力期間	1994年度から2003年度まで
		特記事項	

郵便事業経営セミナー

SEMINAR ON POSTAL SERVICE MANAGEMENT

2004.2.8～2004.2.22 定員 12名 J0300702

目的	参加各国の郵便分野において指導的立場にある幹部の参加を得て、郵便事業に関する講義や郵便局視察を通じて、日本の郵便の現状を紹介する。また、各国の抱える問題点について、参加者間で意見交換を行い、解決策を模索する。さらに参加国間の相互理解を深め、協力関係の強化を図る。	資格要件	(1) 割当国政府の推薦を受けている者 (2) 政府機関の郵政事業を担当する幹部職員(本省総括課長、地方郵便局長もしくは次長クラス)である者 (3) 会話と筆記について、十分な英語力を有する者
コース目標	(1) 日本の郵便事業の特徴について理解を深めるとともに、参加各国の郵便事業の現状を互いに理解する。 (2) 参加各国が直面する郵便事業に係る問題点の所在を明らかにし、解決策を見いだす上での手がかりを得る。 (3) 参加国間の一層緊密な協力関係を構築する。	分野課題	情報通信技術
コース内容	<p><全体テーマ>ユニバーサルサービスの堅持と郵便の改革 <個別テーマ>情報化の推進、低廉・高品質の郵便ネットワーク、郵便局資源の活用</p> <p>講義:上記テーマに関する講義 見学:(1)新東京郵便局、東京小包郵便局(2)新宿郵便局(3)地方郵政局ならびに管轄下の郵便局 討論 カントリーレポート発表会 評価会</p>	使用言語	英語
		主な実施機関	郵政事業庁郵務部運行課
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	総務省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
特記事項			

テレビジョン番組制作の基礎

TELEVISION PROGRAMME PRODUCTION (BASIC)

2003.7.1～2003.9.13 定員 10名 J0300715

目的	放送機関のプロデューサーおよびディレクターを対象に、番組制作手法の基礎を伝達し、発展途上国の放送事業の発展に貢献することを目的とする。本コースは、企画、構成、演出、撮影、編集、音声、音響効果等の実習に重点を置いている。	資格要件	(1) プロデューサーまたはディレクターとして2年以上7年以下の実務経験を有すること。 (2) 本集団研修終了後も引き続きテレビジョン番組制作に従事すること。 (3) 22歳以上30歳以下のもの。
コース目標	(1) テレビ放送の社会的な使命を認識し、ジャーナリストとしての自覚を高める。 (2) NHKの視聴者本意の番組編成と番組制作システムの概要を理解する。 (3) 番組の質の向上のため、企画、構成等の番組制作能力を向上させる。	分野課題	情報通信技術
コース内容	<p>(1) 講義:ディレクターの使命と役割、日本の放送事情、番組制作の基本、企画と構成の作り方、番組制作の事例研究 (2) 実習:a)番組制作・研修員は3グループに分かれ、それぞれドキュメンタリー番組を企画・構成・取材・制作する。その後完成した番組を視聴し、番組の企画構成・内容等を批評しあい、研修の成果及び今後の課題を確認する。b)スタジオワークの実習を行う(カメラワーク、照明、音声などの講義を含む) (3) 見学:NHK放送センター、視聴覚又はメディア教育に熱心な学校等の見学</p>	使用言語	英語
		主な実施機関	(財)NHK放送研修センター
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	総務省
		協力期間	2001年度から2005年度まで
特記事項	研修員はカントリーレポート発表会のために必ず自主制作番組を持参すること。		

テレビジョン放送技術III

TELEVISION ENGINEERING III

2003.6.24～2003.9.13 定員 10名 J0300775

目的	開発途上国でテレビ放送分野に従事する技術者が、テレビ放送に関する基礎的知識及び技術を習得するとともに、最新の放送技術の動向を理解することによって、途上国のテレビ放送分野の発展に貢献する。	資格要件	(1) テレビ放送分野の技術者として3～15年の実務経験を有する者、あるいは本コースに参加するにあたって十分なテレビ技術の知識を有する者。(2) 電子工学分野の大学あるいは同等の知識を持つこと(3) 35歳以下の者
コース目標	(1) テレビ放送機器の基礎的な理論を理解する。 (2) デジタル技術の適用の基礎的な知識を習得する。 (3) 衛星放送及びハイビジョンを含む最新技術の動向を理解する。	分野課題	情報通信技術
コース内容	<p>(1) テレビ放送機器の基礎的な理論 スタジオ機器、ビデオ、ビデオ編集システム、番組制作技術、送信アンテナと電波伝搬、受信、局外中継、保守と測定 (2) デジタル技術の適用の基礎的な知識 (3) 最新技術の動向を理解 衛星放送、ハイビジョン、デジタル放送 見学:NHK放送センター、NHK芝送信所、NHK地方局、放送機材のメーカー等</p>	使用言語	英語
		主な実施機関	(財)NHK放送研修センター
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	総務省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
特記事項			

音声放送技術II

AUDIO BROADCASTING ENGINEERINGII

2004.1.6~2004.3.12 定員 10名 J0300609

目的	我が国の音声放送に関わるラジオ放送システム、番組制作技術、AM放送機、FM放送機、電界強度測定及び最新の放送技術などの技術研修を実施し、もって開発途上国における音声放送事業の人材育成に寄与することを目的とする。	資格要件	(1)ラジオ放送分野技術者として3年から15年の実務経験 (2)帰国後も引き続き同分野に従事する者(3)35歳以下の者 (4)電子工学の分野で大学卒あるいは同等の知識を持つ者	
			分野課題	情報通信技術
コース目標	(1)デジタル技術を活用した放送機や制作機器のの操作や測定・保守の改善を可能とする (2)ミクシングや局外ロケの知識と実際を修得し、番組制作の改善を可能とする(3)AMとFM放送機の調整・測定・試験の改善を可能とする (4)AM及びFMのアンテナと電波伝搬についての基礎知識を修得し、電界強度測定を実習する。	使用言語	英語	
		主な実施機関	(財)NHK放送研修センター	
コース内容	講義及び実習 日本の放送システム 音声放送技術の基礎 音声番組制作技術 放送方式(AM, FM) 短波放送方式 最新放送技術 見学 放送センター、東京タワー、短波送信所、放送関連機器製造メーカー等	所管国内機関	東京国際センター	
		関連省庁	総務省	
		協力期間	1999年度から2003年度まで	
		特記事項		

上級テレビジョン番組制作

ADVANCED TELEVISION PROGRAMME PRODUCTION

2004.1.6~2004.3.12 定員 10名 J0300716

目的	各国放送機関の番組制作経験を経た管理職、プロデューサー/ディレクターを対象に、番組制作実習及び講義等を通じて番組制作におけるリーダーシップの向上をはかり、途上国の放送事業の進展に貢献する。	資格要件	(1)プロデューサー又はディレクターとして10年から15年以上の実務経験を有すること。 (2)番組制作の経験を積み、管理職となったシニアプロデューサー又はそれに準ずるディレクター (3)45歳以下のもの。	
			分野課題	情報通信技術
コース目標	(1)番組の品質管理能力を高める。 (2)部下や後輩の指導、経営管理の能力を高める。 (3)番組の制作実習を通じて、高度の企画力、映像表現能力を培う。 (4)先進的な放送技術の動向について理解を深める。	使用言語	英語	
		主な実施機関	(財)NHK放送研修センター	
コース内容	1. 講義:(1)デジタル放送を巡る世界の潮流と日本の現状、(2)視聴者本意の放送を実施するための「提案制度」、(3)ドキュメンタリーの企画研究、(4)番組の品質管理およびコストマネジメント、(5)人材育成施策とその実施体制 2. 番組制作実習:研修員は3つのチームに分かれ、それぞれドキュメンタリー番組を企画・取材・制作する。 3. 見学:(1)NHKの放送現場で使われている最先端の映像表現技術、NHK技術研究所やメーカーなどが開発中の先端技術等。(2)NHK地方局、視聴覚又はメディア教育に熱心な学校等	所管国内機関	東京国際センター	
		関連省庁	総務省	
		協力期間	2001年度から2005年度まで	
		特記事項	研修員はカンントリーレポート発表のために自らが制作した番組を持参すること。	

エネルギー・鉱業

Energy/Mineral

エネルギー関連設備の管理と技術基準 PLANT ENGINEERING AND TECHNICAL STANDARD FOR ENERGY RELATED FACILITIES		2003.9.29~2003.11.24 定員 10名 JO303457	
目的	圧力容器等についての日本の諸法令規制や各種技術基準の概要を知ると共に、先進諸外国の技術基準の概要、日本の関係企業における当該設備の設計・製作・維持管理の知識を得ることにより、開発途上国におけるエネルギー関連設備等の安全な操業のための基礎づくりと検査体制を整備する	資格要件	エネルギー関連施設(圧力容器、貯槽、パイプなど)の管理と技術基準の分野に3年以上従事している政府職員(一般行政職)または政府職員に準ずる
コース目標	以下の内容を理解する (1) エネルギー関連設備に関わる日本の法令規制、日本や諸外国の設計製作基準 (2) 圧力設備の製作に際しての考慮事項 (3) 圧力設備等の設置後の維持管理手法 (4) エネルギー関連設備に関わる事故の状況把握、事故再防止策等の検討手法	分野課題	エネルギー・鉱業
コース内容	講義、見学等により構成される。 (1) 日本の法規制と規格・基準 (2) 海外の規格 (3) 強度設計、材料設計 (4) 製作管理 (5) 維持管理 (6) 事故事例	使用言語	英語
		主な実施機関	愛知工研協会
		所管国内機関	中部国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	http://www.iri.aichi-iiic.or.jp/oshirase/koukennkyokai.htm

ガスタービン・蒸気タービン(石炭)火力発電 THERMAL-ELECTRIC POWER ENGINEERING FOR GAS TURBINE & COAL FIRED POWER GENERATION		2003.9.8~2003.11.2 定員 10名 JO300578	
目的	火力発電所において指導的役割を果たしている技術者を対象に、電気事業体制、火力発電所の計画・建設から運用・保守に係る技術、環境保全対策技術を提示することによって、参加国の電力業界の発展に資することを目的とする。	資格要件	ガスタービンまたは石炭火力発電所の運用管理・メンテナンス(機械管理を中心に)を担当している技術者で指導的役割を果たしている者。業務経験を3年以上有している40歳未満の者。
コース目標	1.ガスタービンまたは石炭火力発電所における効率的な運用管理技術を理解する。2.ガスタービンまたは石炭火力発電所におけるメンテナンス(主として機械管理を中心)方法を理解する。3.火力発電所の環境保全技術を理解する。4.研修成果を踏まえて自国での課題を改善するための将来の取り組みを検討する。	分野課題	エネルギー・鉱業
コース内容	研修は集団研修及び個別研修によって構成される。集団研修では「日本の電気事業概要」「発電所管理技術」「新技術」「環境保全技術」が設定されている。グループ研修では石炭火力・ガスタービンにそれぞれ分かれ、「運用」「保守技術」「製造技術」について研修を行う。	使用言語	英語
		主な実施機関	(社)海外電力調査会
		所管国内機関	中国国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	1997年度から2006年度まで
		特記事項	応募に際して、「火力発電」を希望するか、「ガスタービン発電」を希望するか明記することが必要。政府以外の研修生の場合には政府機関と同等の位置づけが必要。

環境調和型水力発電 HYDRO-ELECTRIC POWER ENGINEERING (FOR SUSTAINABLE DEVELOPMENT)		2003.6.10~2003.7.26 定員 8名 JO300647	
目的	我が国政府及び電力会社が実施している電力開発プロジェクト及び環境面への配慮、日本の電力事業経営、その他電力技術に対する理解をより深めるために有効な関連事項について紹介する。そのことにより帰国後各々の母国において持続可能な水力発電所の計画、設計、建設、運転及び保守に従事することから研修員の技術水準の向上を図る。	資格要件	(1) 現在、電力関係の政府関係機関、もしくは、同等組織に籍を置いている電気・機械技術者(2) 技術系大学卒業者もしくはそれと同等の資格を有する者で、5年以上10年未満の実務経験を有する者等
コース目標	(1) 水力発電の計画、設計、建設、操作、維持管理、環境対策について学ぶことにより、環境に配慮した水力発電事業に役立ち得る知識、技術を修得する。 (2) 日本電力産業の概要を把握する。 (3) 電力産業における日本政府の政策概要、関連規則を理解する。	分野課題	エネルギー・鉱業
コース内容	主として講義、見学により構成される。 (1) 水力発電開発における環境への配慮 (2) 水力発電所の計画、設計・施工、運転、保守(電気・機械関係) (3) 日本の電気事業の概要 (4) 日本の電気事業政策・規制 *なお、本コースでは、隔年で「土木」と「電気・機械」の2グループを対象としており、本年度は電気・機械技師を対象とした日程を設定している。	使用言語	英語
		主な実施機関	(社)海外電力調査会
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	政府以外の研修生の場合には政府機関と同等の位置づけが必要。

原子力発電基礎 NUCLEAR POWER GENERATION BASIC COURSE		2004.1.6～2004.3.3 定員 6名 J0300730	
目的	参加者に我が国原子力産業界が蓄積してきた原子力発電所の設計、建設、運転、保守、各種設備及び安全対策に係る技術について紹介することにより、参加各国の今後の原子力発電事業の健全な発展と安全対策技術の向上に供する。	資格要件	(1)政府もしくは民間の電力関連機関の原子力、電気、機械技師(2)3年以上の実務経験を有する者(3)大学卒もしくは同等の学歴を有する者(4)40歳以下の者 等
コース目標	日本の原子力発電事業の例を中心に原子力発電の基本的技術一般について理解すると共に、最新の安全対策技術を修得する。	分野課題	エネルギー・鉱業
コース内容	本コースでは、原子力発電を主たる研修分野とするコースであるが、電力事業全体の中での原子力発電の位置づけを明確にするために、日本の電力事情一般についても研修当初に言及する。その後、原子力発電分野の研修に移行し、原子力発電所の設計、建設、運転、保守、各種設備、及び安全対策に係る諸事項について、講義、関連の見学と実習等を行う。特に、原子力発電プラントのシミュレーター実習(模擬運転設備による演習)による安全対策実習も取り入れた、実践的な内容となっている。	使用言語	英語
		主な実施機関	日本原子力発電(株)
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	政府以外の研修生の場合には政府機関と同等の位置づけが必要。

指標管理型電気事業経営 ELECTRIC POWER MANAGEMENT BY BENCHMARKING		2003.9.8～2003.10.17 定員 7名 J0300728	
目的	電気事業に従事する開発途上の管理者クラスの技術者を対象に、我が国の電気事業の概要を紹介するとともに、発電等電気事業の経営・管理的な面において、我が国が有する知識と経験を参考として提供し、1)電力コストの増大を抑制するための経営の効率化 2)産業界を含む消費者が求める良質な電気をいかに安全に安定的に供給しているかについて理解を深め、電気事業経営改善に資することを目的とする。	資格要件	(1)電力会社で10年以上の経験を持つ管理者クラスの技術者或いは中央省庁の課長職以上の者。 (2)35歳から50歳の間の者。
コース目標	本コースは、参加研修員に市場活動、電力供給計画、電源開発計画、電力系統運用、人事・人材開発に関する経営知識を習得させることによって、電力需要の増大に対して、電力安定供給を使命とする経営手法の視点から見た日本の電気事業を紹介することを目標とする。	分野課題	エネルギー・鉱業
コース内容	電気事業一般:日本の電気事業の概要 日本の産業界一般:日本の省エネルギー、東芝府中工場 電力設備:設備の計画・建設・運転・保守 電力業の組織、人事、経理、営業:組織、人事、労務、教育、経理、営業等	使用言語	英語
		主な実施機関	(社)海外電力調査会
		所管国内機関	中部国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	政府以外の研修生の場合には政府機関と同等の位置づけが必要。

小水力発電技術 SMALL SCALE HYDROPOWER ENGINEERING		2003.9.8～2003.10.13 定員 8名 J0303432	
目的	開発途上国においては、生活水準の向上と地域振興のために、河川の水力などを利用して発電を行う小水力発電が注目されている。しかしながら当分野における技術者は圧倒的に不足しており、国際協力により供与された機材を有効に活用されていない現状に直面している。このような問題の対処のために本邦研修により、係る技術者のレベルを上げることが目的である。	資格要件	(1)電力会社で5年以上の小水力発電分野での経験を持つ管理者クラスの技術者、あるいは中央省庁の職員。 (2)30歳から45歳の間の者。
コース目標	当該国における地方電化推進の一助となるべき電源開発に関する、計画・設計・保守・運営に関して、その中心的な役割を担うと考えられる水力電源に着目し、計画から保守に至る一連の電力設備運営について、知識と技能の向上を図る。	分野課題	エネルギー・鉱業
コース内容	(1)小水力発電の計画手法 (2)保守・操作管理技術 (3)再生可能エネルギー(太陽光、風力) (4)施設見学	使用言語	英語
		主な実施機関	中部電力(株)
		所管国内機関	中部国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	1999年度から2003年度まで
		特記事項	

電力輸送効率化 ECONOMICAL PLANNING AND OPERATION FOR ELECTRIC POWER TRANSMISSION		2003.8.28～2003.10.9 定員 6名 J0300827	
目的	政府機関もしくはそれに準ずる機関の電力システムにかかわる技術者を対象に、我が国における電力システムの計画・建設・運用に関する技術を紹介することにより、参加国における効率的かつ信頼度の高い電力システムの設備形成・運用に資することを目的とする。また、参加研修員には自国の電力業界と我が国業界間の将来的における技術移転をはじめとする交流推進役としても活躍が期待されている。	資格要件	電力関係機関で送変電・電力系統技術に従事する者 当該分野に關し5年～20年以下の実務経験を有する者(27歳以上40歳以下)
コース目標	(1)日本における電気事業体制を理解する (2)電力システムに係る計画・建設・保守・運用技術全般を理解する (3)電力システムの構築及び運用計画の策定できる能力を習得する (4)電力輸送系統拡充のための技術力向上や効率的な系統運用について理解する (5)参加国の抱えている課題を明らかにし、今後の取り組みを検討する	分野課題	エネルギー・鉱業
		使用言語	英語
コース内容	(1)カントリーレポート発表・各国の電力システムの現状・問題点などについてフリーディスカッション形式による技術課題の検討・整理をし、参加研修員が課題を明確にする。 (2)日本の電力事業・日本の電気事業にかかわる組織や電力供給、電源開発計画を理解する (3)電力輸送・系統技術・日本の事例を通じて電力輸送全般の技術と効率化について、最先端技術とシミュレーションを織り交ぜながら学ぶ (4)最終レポート作成・研修で得た知識・技術に基づいて、今後各国における電力システムについて検討を行い、帰国後の活動計画を作成・発表する	主な実施機関	(社)海外電力調査会
		所管国内機関	東北支部
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	政府以外の研修生の場合には政府機関と同等の位置づけが必要。

配電網整備 THE IMPROVEMENT FOR ELECTRIC POWER DISTRIBUTION GRID		2003.8.26～2003.10.3 定員 7名 J0300797	
目的	このコースは参加研修員に対し、我国の送配電の現状、電力会社の送配電技術及び施設等を講義、見学により紹介し、開発途上国の送配電網の拡充と技術の向上の一助となることを目的とする。	資格要件	(1)技術系大学を卒業した者、または同等の者 (2)政府機関もしくは、民間企業の配電分野に現在所属している、5年以上の実務経験を持つ電力分野の技術者(3)年齢30歳～40歳位の者
コース目標	電力供給の信頼度向上のために、配電自動化システム等の新しい技術や効率的な電力供給に必要な品質管理等の管理技術、技術者養成のための教育手法等を研修することにより、配電技術分野における管理・指導ができるようになる。	分野課題	エネルギー・鉱業
		使用言語	英語
コース内容	講義は、経済産業省派遣の講師及び関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義にはテキストを使用するほか、必要に応じてOHP、スライド等AV教材を利用する。実地研修は、配電自動化システム、送電設備、機器製造技術等について関係者より現地で説明を受ける。カリキュラムは、1)日本の電気事情の概要、2)電源開発計画、3)電力供給計画、4)系統計画、5)受給計画、6)電力系統運用技術、7)配電技術、8)配電自動化システム、9)TQC活動、10)配電部門の教育体系、11)質疑応答	主な実施機関	(社)海外電力調査会
		所管国内機関	沖縄国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	関西電力、海外電力調査会 政府以外の研修生の場合には政府機関と同等の位置づけが必要。

省エネルギー ENERGY EFFICIENCY AND CONSERVATION		2003.5.13～2003.7.3 定員 13名 J0300315	
目的	我が国のエネルギー政策とその実施状況、産業界のエネルギー技術およびエネルギー管理、省エネルギー推進方法等に関して研修を行い、研修員の省エネルギー推進のための政策面、管理面および技術面の水準向上を図る。	資格要件	(1)エネルギー関係の業務に3年以上の実務経験を有する者(2)大学卒業または同程度の学力を有する者で政府関係機関、または業界団体に籍をおいている者(3)45歳以下の者 他
コース目標	研修員が帰国後も従事する省エネルギー推進業務の政策面、管理面および技術面の向上に役立ち得る知識や技術を修得し、当該分野における指導者としての資質を高める。	分野課題	エネルギー・鉱業
		使用言語	英語
コース内容	講義、実習、視察、討議により構成される。(1)日本の省エネルギー政策及び実施状況(2)省エネルギー技術および管理技術(3)工場省エネルギー推進手法と推進状況(4)エネルギー計画・データ分析(5)モデル工場での省エネルギー診断ケース・スタディ 他	主な実施機関	(財)省エネルギーセンター
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	1986年度から2005年度まで
		特記事項	政府以外の研修生の場合には政府機関と同等の位置づけが必要。

ゼロ・エミッション型農業・農村環境システム ZERO EMISSION-TYPE AGRICULTURE & ENVIRONMENTAL SYSTEM FOR RURAL AREA		2004.2.22～2004.4.30 定員 8名 J0300758	
目的	大規模耕作・酪農地帯である北海道十勝地方で取り組まれている、農業および畜産から生じる過剰廃棄物の制御および再生利用に関する先進的な事例(バイオガス、太陽光、風力等のグリーンエネルギー)を学ぶことによって、開発途上国で応用可能なゼロエミッション型農業・農村環境システムについて制度面、技術面双方から運用できる人材を育成することを目的としている。	資格要件	(1) 帰国後、自国の農業・農村環境問題の解決に取り組む指導的な立場にある専門技術者及び行政担当者(2) 自国の農業・農村環境問題に取り組む公的機関あるいは農民間組織の者(3) 自国の農業・農村環境問題に取り組んで5年以上の職歴を有する中堅職員
コース目標	(1) 農業・農村活動に伴う環境問題を理解し、ゼロエミッション型農業・農村環境システムの重要性を認識する。 (2) 農業・農村活動に伴う過剰廃棄物の制御および利用に関する技術・制度について理解する。 (3) 自国の農業・農村活動に伴う環境問題について現状、課題等を整理し、自国で応用可能なゼロエミッション型農業・農村環境システム導入に関する行動計画が策定できるようになる。	分野課題	エネルギー・鉱業
コース内容	本研修は講義及び討論、視察により構成される (1) 農業・農村活動に伴う環境問題(土地劣化や水質汚濁、温室効果ガスの排出等) (2) 農業活動に伴う過剰廃棄物の制御および再生利用に関する技術(バイオガス、太陽光・風力発電等) (3) 農業活動に伴う過剰廃棄物の制御および利用に関する制度 (4) アクションプラン作成	使用言語	英語
		主な実施機関	帯広畜産大学
		所管国内機関	北海道国際センター(帯広)
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	A2A3フォームとともに、Job Reportの提出のない候補者は選考の対象外とする 研修員に必要な生活情報(帯広センターHPで掲載中 http://www.jica.go.jp/branch/hieo/index.html)

環境調和型鉱業開発 SUSTAINABLE MINERAL DEVELOPMENT		2003.7.29～2003.11.20 定員 20名 J0300802	
目的	鉱業開発に伴う環境に対する配慮は地球規模の課題として取り組む必要がある。本コースは開発途上国における鉱業開発にかかわる政府機関もしくはそれに準ずる機関の調査、探鉱、選鉱・製鉱の3分野の技術者を対象に、我が国の鉱業開発の技術及び現状を学び、各研修員の知識・技術の向上を図り、環境保全に配慮した鉱業開発にかかる実務能力を向上させることを目的とする。	資格要件	鉱業に関する大学卒業またはそれと同等の学力を持つ者。40歳以下で5年以上の経験があり、鉱山地質探査技師、鉱山技師、製鉱技師、または鉱山開発の政府機関で現在技師として勤務している者。
コース目標	(1) 日本における鉱業開発技術について理解する (2) 鉱業開発に伴う環境保全・環境教育の重要性を理解する (3) 鉱業開発に伴う汚染物質の適切な処理方法について理解する (4) 上記理解のもと各国の現状・問題点・課題等を整理し、今後の各国における環境調和型鉱業開発について検討する	分野課題	エネルギー・鉱業
コース内容	1. カントリーレポート発表・各国の鉱業開発の現状・問題点などについて整理し、参加研修員が課題を明確にする。 2. 講義・日本の鉱業政策及び環境保全政策、鉱業分野での対外協力技術例を基礎として; (1) 探査評価(2) 鉱山関係環境改善(3) 製錬関係環境改善の専門分野別講義を受講することにより我が国の環境に配慮した鉱業開発の実践を学ぶ 3. 演習・資源衛星画像解析、環境工学などによる選鉱技術を用いた坑産水処理と比重選鉱等、講義と併せて演習することにより最新技術を学ぶ 4. 研修旅行・日本の鉱山の現場を視察すると共に、関連分野施設の見学を通して我が国の鉱業開発の理解を深める。	使用言語	英語
		主な実施機関	(財)国際資源大学校
		所管国内機関	東北支部
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	1999年度から2003年度まで
		特記事項	政府以外の研修員の場合には政府機関と同等の位置づけが必要。

石炭鉱山技術 COAL MINE TECHNOLOGY		2003.5.13～2003.8.12 定員 12名 J0300601	
目的	石炭エネルギーの開発利用を推進している開発途上国において、石炭鉱業の保安、生産、技術開発などに携わる中堅クラス以上の技術者に我が国の先進石炭技術を中心とした研修を実施し、当該地域の石炭開発の拡大と発展に資することを目的とする。	資格要件	(1) 鉱山の基礎知識を有し、石炭採掘に関する分野において5年以上の実務経験を有する管理技術者(2) 大学卒業または同等の資格を有する者(3) 30～40歳程度の者(4)
コース目標	石炭生産および保安に関する一般概論および先端技術の講義ならびに現場研修により、主として実技面の知識を深め、自国に適した技術導入の方向付けができる能力を習得する。	分野課題	エネルギー・鉱業
コース内容	講義、実習(実験)により構成される。(1) 保安(2) 生産(3) 現場(炭鉱)研修(4) 理論研修	使用言語	英語
		主な実施機関	独立行政法人 産業技術総合研究所
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	1999年度から2003年度まで
		特記事項	政府以外の研修生の場合には政府機関と同等の位置づけが必要。

石油・ガス開発における海洋環境汚染防止

SAFETY AND ENVIRONMENT MANAGEMENT FOR OFFSHORE PETROLEUM GAS DEVELOPMENT

2003.10.7～2003.11.2 定員 6名 J0303495

目的	本コースは行政に携わる技術系管理職の技術的見地の向上を図るためのもので、産油国から行政に携わる技術系管理職を集め、海洋石油開発に係る安全と環境の講義、現場見学、研修員相互の情報交換・討議を通じて、海洋石油開発に伴う種々のハザード、海洋環境への影響等の理解を深め、マネジメントする方法を学び、自国で指導的役割を果たせるようになることを目的としている。	資格要件	(1) 中央政府において、石油開発に係る安全と環境管理に携わる技術系管理職で2年以上の経験を有する者 (2) 年齢が35歳以下の者 (3) 大学卒業者若しくはそれと同等の技術的な資格を有する者	
			コース目標	(1) 海洋石油開発が海洋環境に与える影響の理解を深め、環境緩和のための技術とマネジメント手法を学ぶ (2) 海洋石油開発に伴う種々のハザードに対する理解を深め、緊急事態に対応するマネジメント手法と知識を得る (3) 参加各国において、石油開発の安全と海洋環境の保全に資するための指導的な役割を担えるようになる
コース内容	(1) 日本における鉱山の保安確保と環境保全政策 (2) 海洋掘削作業に関する安全管理システム (3) 海洋開発における環境アセスメントと油流出対応 (4) 海洋プラットフォームにおける環境保全管理 (5) 海洋石油備蓄基地における環境保全管理 (6) カントリーレポート発表 (7) 研修旅行 (8) 見学	特記事項	使用言語	英語
			主な実施機関	経済産業省原子力安全・保安院鉱山保安課
			所管国内機関	東京国際センター
			関連省庁	経済産業省
			協力期間	2000年度から2004年度まで
			カントリーレポートは、研修員選抜とカントリーレポート発表に必要である。	

經濟政策

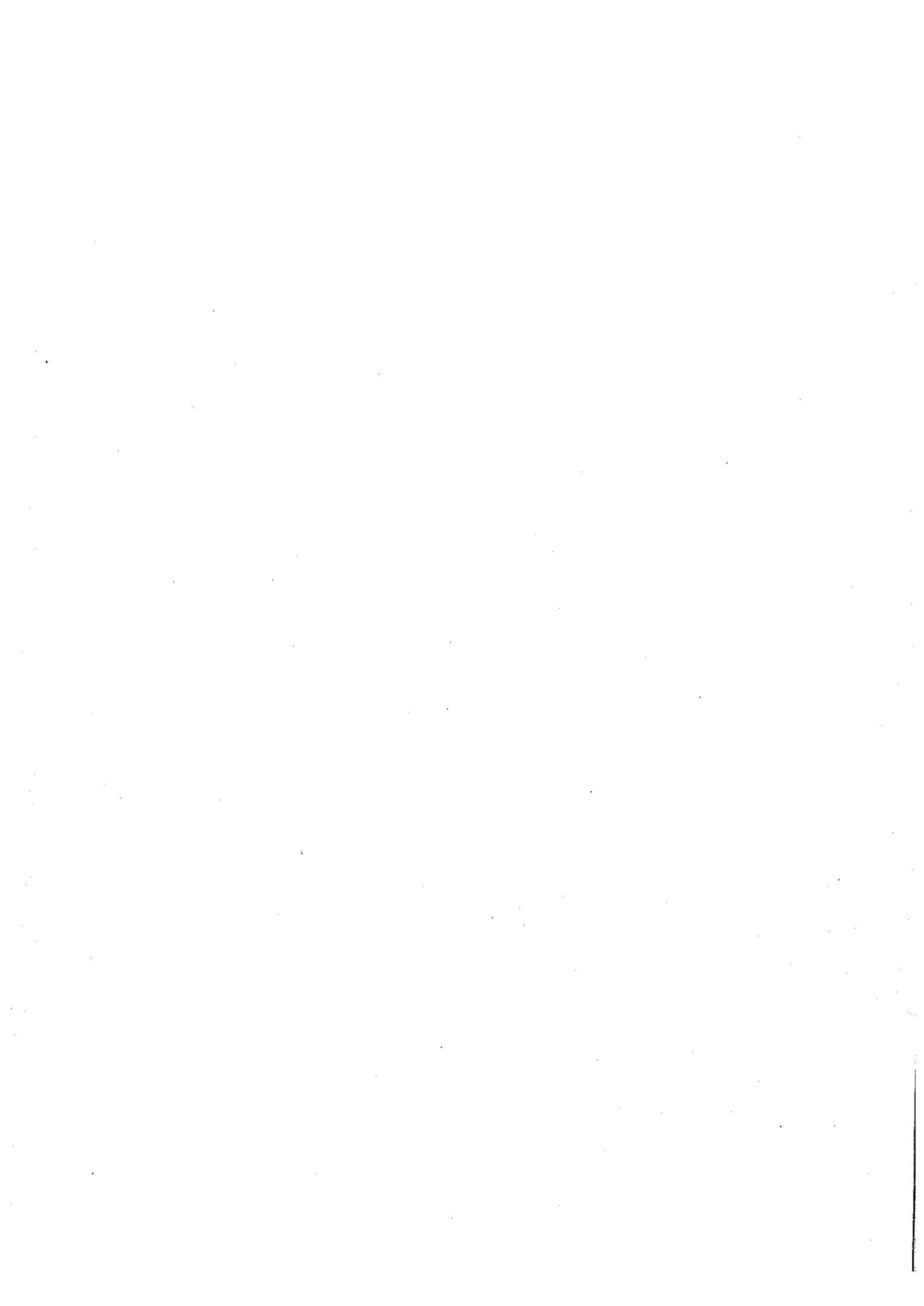
Economic Policy

中小企業政策セミナー SEMINAR ON SMALL & MEDIUM ENTERPRISES DEVELOPMENT POLICIES		2003.5.12～2003.6.22 定員 10名 J0300704	
目的	本コースは、各国における中小企業政策の促進のためのコースであり、政府機関、中小企業振興機関において中小企業政策立案に携わる人材を育成する。	資格要件	(1) 中小企業振興に関する政策立案に携わる上級行政官で5年以上の職務経験を有する者 (2) 大学卒業または同等の資格を有する者 (3) 45歳以下の者
コース目標	参加研修員が日本の中小企業、とりわけ中小製造業に対する政策の歴史と概要を把握し、今日の経済状況下でそれがいかに実施され、どのような効果、あるいは問題をもたらしているかを講義、見学、討議を通して具体的に理解することによって、自国における中小企業振興政策の策定能力を向上させる。	分野課題	経済政策
		使用言語	英語
コース内容	次の5つの研修項目を通して研修員に自国においていかに日本のケースを適用できるか検討せしめ、また各項目のレポート作成により自国での中小企業振興政策の策定能力を向上させる。(1) 日本の中小企業政策の歴史と現状 (2) 途上国での中小企業開発 (3) 日本の金融政策、経営指導・技術指導、組織化政策等のケーススタディー (4) フィールドスタディー (研修旅行) (5) 日本の中小企業と自国への適用課題 (日本の中小企業政策全体を学んだ上で、どの政策が自国に適用可能であるのか、また適用に当たっての課題につき分析・総括する)	主な実施機関	(財) 太平洋人材交流センター
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

独占禁止法と競争政策 ANTI-MONOPOLY ACT AND COMPETITION POLICY		2003.8.25～2003.9.28 定員 11名 J0300624	
目的	アジア諸国独占禁止法当局の中堅職員を主たる対象として我が国の法律の運用・関連法制を紹介し、当該国における競争法の効果的運用に資すること。独占禁止法を持たない国についても経済政策の運営における競争政策的観念の重要性に対する理解を深める事により、市場経済化の推進に資すると共に将来の競争法制定に反映させていく事を目的とする。	資格要件	(1) 大学卒業した者、または同等の学力を有する者。 (2) 独占禁止法当局または競争法起草当局の行政官。 (3) 当該分野において2年以上の職務経験者。
コース目標	我が国の独占禁止法の法制及びその背後にある経済政策の一般的な内容を理解し、自国法制に我が国の法制と比較した場合の特徴を認識理解せしめることを目標とする。	分野課題	経済政策
コース内容	我が国の独占禁止法の法制及び運用を講義と視察を通じて紹介し、我が国の競争政策に関する一般的な知識の定着を図ると共にケーススタディー・レポート発表及び研修参加国間の法運用の経験交流を通じて研修員自らが自国法制を他の研修参加国や我が国の法制・運用と比較することにより、自国法制における問題点を探求できるようにくまれている。主要研修項目は(1)日本の独占禁止法・競争政策法の概要【企業活動と独占禁止法、産業組織論、流通と独占禁止法、消費者保護政策】(2)米・欧州の独占禁止法・ケーススタディー等	主な実施機関	公正取引委員会
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	公正取引委員会
		協力期間	1999年度から2003年度まで
		特記事項	

金融情報システム FINANCIAL INDUSTRY INFORMATION SYSTEMS		2003.10.14～2003.11.8 定員 7名 J0300612	
目的	発展途上国が今後も発展し続けるためには、金融情報システムに関する基盤整備・充実を図り、金融システムの安定、効率化を図ることが必要である。このため、日本も含めた先進諸国における金融情報システムに関する現状と課題を紹介し、参加者とIISCスタッフで金融情報システムの改善策について討論する。加えて、最新のデータ処理技術や通信技術を紹介し、参加者の自国でのシステム整備に役立てる。	資格要件	(1) 主要金融機関で中心的存在として情報システム構築に携わり、10年以上の経験を積むシニア・マネージャークラス、又は金融機関の監督(特に情報システム分野)に携わる政府又は中央銀行のシニア・オフィサークラス(2) 大学卒業の学力(3) 45歳以下の者(4) 英語能力
コース目標	(1) 金融情報システムの確固たる基盤整備の重要性について理解する (2) 開発途上国及び日本を含む先進諸国の金融情報システムに関する現状・課題について理解する (3) 各国の状況を比較研究する過程で、自国にとって最適な金融情報システムの確立に向けた現実的な選択肢を見い出す	分野課題	経済政策
コース内容	講義、見学により構成される。(1) 金融制度(2) 金融機関のシステム化の現状(3) 金融決済・サービス(4) 安全対策(5) システム監査(6) 通信	使用言語	英語
		主な実施機関	(財) 金融情報システムセンター
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	1999年度から2003年度まで
		特記事項	

証券取引所セミナー(アジア地域)		STOCK EXCHANGE SEMINAR FOR ASIAN COUNTRIES	
地域限定化条件:アジア地域		2003.5.6~2003.5.31	定員 7名 JQ303471
目的	途上国の経済成長の過程において、証券市場の果たす役割は非常に重要である。証券取引所を設立してまだ日の浅い国及びこれから証券取引所を設立する国にとって、東京市場のような成熟した市場の経験や現状を理解することは、将来における自国の証券市場の健全な発展のため有用である。本研修では、日本の証券市場、とりわけ証券取引所についての基礎的な講義の習得を目的とする。	資格要件	(1)証券取引所の職員。その国に証券取引所がない場合、証券市場の監督機関の職員 (2)年齢25才以上50才以下の者 (3)英語能力を有する者
コース目標	本セミナーでは、日本経済における証券市場の役割、日本の証券市場における証券取引所の役割及び証券取引所、特に東京証券取引所の機能と運営についての理解を得ることにより、自国市場の発展に資することを到達目標とする。	分野課題	経済政策
		使用言語	英語
コース内容	講義、見学により構成される。 (1)証券市場概論(日本経済と証券市場、会社法と証券市場、証券取引法、証券市場の国際化、日本証券業協会、証券取引等監視委員会の業務、等)(2)証券取引所(証券取引所概要、会員制度、上場制度、審査制度、株式売買制度、決済制度、株式市場、債券市場、派生市場、証券保管振替制度、コーポレートファイナンス等)	主な実施機関	東京証券取引所
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	



民間セクター開発

Private Sector Development

企業ネットワークによる中小企業振興 ENTERPRISE NETWORKING REGIONAL DEVELOPMENT 地域限定化条件: アフリカ諸国		2003.10.21~2003.12.9 定員 10名 J0303419	
目的 アフリカ諸国政府の地域・農村経済開発に携わる幹部職員を招聘し、零細・中小企業の振興と企業間ネットワーク構築、また地方分権化を主としたガバナンスの観点から、我が国の中小企業振興を含む産業政策理論並びに行政の取り組み、企業運営などの実際を学び、アフリカ諸国のコミュニティベースの農村地域経済開発振興に資することを目的とする。	資格要件 (1) 年齢30歳~40歳 (2) 大卒以上且つ地域・農村開発計画分野で5年以上の実務経験を有すること	分野課題 民間セクター開発	使用言語 英語
コース目標 研修終了後、アフリカ諸国農村・都市における生存可能ラインへの食糧安全保障、雇用者10人以下の家庭内生産グループ、10人以上の零細・中小企業群を目的・目標別に強化し得る具体的な農村地域振興施策を策定しうる能力を高める。このため、(1)各国取組中の行政権限の分権と財源の一部移譲など分権化政策の推進を構想できるようになること、(2)行政サービスの提供に関して、民間セクター・NGOなど多様なアクターを契約ベースで参加させるよう構想する事ができること、(3)商品連鎖、生産連鎖に関する調査をもとに市場の強化とともに企業家の生産活動支援のための具体的な諸施策を提言できるようになる。	主な実施機関 国際協力事業団	所管国内機関 東京国際センター	関連省庁 国際協力事業団
コース内容 ・戦後日本の経済復興・発展期の経済政策の理解。 ・50年代後半以降の日本の総合開発計画の構想と内容。 ・地域開発計画論と地域開発における企業ネットワークの役割と重要性の理解。 ・地方分権化と地域農村経済開発及び参加型開発と維持可能な開発のパラダイム ・プロジェクトの分析・評価方法の習得(演習)。 ・商品連鎖、生産連鎖、ネットワークの意義と実際 ・極小・零細企業の展開等中小企業の企業活動の理解と、官民支援制度の必要性の理解。 ・地域開発理論の変容及びグローバル化と地方開発(不均等発展)	協力期間 1999年度から2003年度まで	特記事項 本コースはアフリカ諸国向けにデザインされており、この地域以外の研修員受入を行わない。	

工業プロジェクト評価と中小企業育成セミナー SEMINAR ON PROJECT APPRAISAL FOR INDUSTRY AND SME'S DEVELOPMENT		2003.6.3~2003.7.18 定員 10名 J0303528	
目的 開発計画策定に携わる開発途上国の行政官及び専門官に対し工業開発プロジェクトの立案段階から評価段階に至るまでの一連の知識・手法を修得せしめ、また、経済政策との関連を日本の経験との比較を通じて理解させ、適切な応用により開発途上国の経済発展に寄与することを目的とする。	資格要件 (1) 幅広い意味において立案に関わる部長クラスの行政官であり、中小企業育成に関心があるもので、当該分野において4年以上の経験を有する者。(2) 大卒以上又は同等に学歴を有するもので年齢30歳~45歳の者。(3) 6ヶ月以上日本で研修をした経験のない者。	分野課題 民間セクター開発	使用言語 英語
コース目標 本コースの到達目標を次の3点とする。 (1) プロジェクト評価と経済開発政策の連関について日本の経済発展の経験を理解し、参加国にとって適正な開発計画を選択するための判断能力を養う。 (2) 工業開発計画の財務分析、経済分析、社会、経済分析を修得せしめる。 (3) 工業開発計画のマクロ計画とミクロレベルのプロジェクト評価との関係について理解力を深める。	主な実施機関 (財)国際開発センター	所管国内機関 八王子国際センター	関連省庁 経済産業省
コース内容 日本の経済発展・工業化の紹介 1. 経済発展・工業化 2. 工業発展のための政策・体制 プロジェクト評価 1. 財務分析 2. 経済分析 3. 社会経済分析 ワークショップ、レポート作成・発表 カントリーレポート発表・討論 各種企業等の視察	協力期間 2001年度から2005年度まで	特記事項	

中小企業診断II CONSULTANCY SERVICE FOR SMALL & MEDIUM ENTERPRISES		2003.5.5~2003.6.4 定員 9名 J0303456	
目的 開発途上国の中小企業振興開発・機関に所属する専門指導員に対して、当該国の中小企業をさらに振興させるために必要な知識とノウハウを付与させることを目的とし、研修員にその国の個々の企業及び地域産業、工業団地等の企業集団に対し、診断・コンサルティング・セミナー・教育訓練等により、有効かつ適切な指導を行い得る能力を習得させ、当該国の中小企業の振興に役立たせることを目標とする。	資格要件 (1) 中小企業振興開発機関に所属している者(2) 財務諸表を作成する基礎知識を有する者(3) 当該分野で3年間の職業経験を有する者、企業経営に関する基礎訓練を既に受けた者(4) 年齢が30歳から45歳の者	分野課題 民間セクター開発	使用言語 英語
コース目標 研修員がコース終了時には下記の内容を習得することを目標とする。 (1) 企業経営と診断技法の重要性とノウハウが理解出来る。(2) 日本の産業構造と中小企業の実態を事例に、診断技法の習得度を深める事が出来る。(3) 中小企業振興のための施策と制度が理解出来る。 (4) 上記目標を達成し、診断実習を通じて研修総括及び研修成果を確認出来る事が出来る。	主な実施機関 (社)中小企業診断協会愛知県支部	所管国内機関 中部国際センター	関連省庁 国際協力事業団
コース内容 講義と中小企業への見学を中心に構成される。 (1) 日本の中小企業概論 (2) 診断技法各論(診断制度、技法、生産・財務・労務・情報・品質・マーケティング管理) (3) その他(中小企業施策、下請け制度、小集団活動) (4) 関連施設見学(研修の終期に1週間の企業診断実習及び報告会を実施する)	協力期間 2000年度から2004年度まで	特記事項	

APEC知的財産権 INTELLECTUAL PROPERTY FOR APEC ECONOMIES		2003.8.26～2003.10.5 定員 20名 J0300736	
地域限定化条件: APEC地域			
目的	近年APEC域内諸国は、地域規模の経済発展に極めて重要な役割を担うようになった。これに伴い、先進国からの技術移転及び途上国における技術開発を促進するため、途上国において工業所有権制度を創設、拡充、及び同制度を運用する有能な人材を育成することが必要である。そのため、APEC地域の工業所有権庁の審査・事務処理能力を向上させ、同制度を効果的に運用できるよう人材育成を行う。	資格要件	(1)工業所有権分野に係る政策担当者(2)上記(1)において、経験年数が5年以上である者(3)25歳以上50歳以下の者(4)大学卒業もしくはこれと同等の資格を有する者(5)十分な英語力を有する者(6)心身共に健康な者
コース目標	工業所有権制度が、発明、デザイン及び商標を保護することによって産業の発展を促進するための制度的基礎をなし、開発途上国の自立的発展のためには不可欠であることを認識させる。さらに、審査業務に関する専門的技術と先端の知的所有権関連知識、国際制度調和に係る工業所有権庁の連携、情報交換の重要性について理解させる。	分野課題	民間セクター開発
コース内容	工業所有権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権)に関する審査(実体審査)に携わる職員に対し、その資質の向上を図るため、審査手法などの実務、時代の変化に対応した個別分野(先端審査分野、IT技術を利用したサーチ手法、国際的知的所有権侵害等)に特化した研修を行う。研修カリキュラムは「共通研修」と、研修員の専門分野に応じて特許、意匠、商標、行政の4グループに分かれて行うグループ研修で構成される。	使用言語	英語
		主な実施機関	(社)発明協会
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	

ASEAN標準化・品質システム SEMINAR ON STANDARDIZATION AND QUALITY SYSTEM FOR ASEAN COUNTRIES		2004.2.9～2004.3.14 定員 8名 J0303417	
地域限定化条件: ASEAN8ヶ国(シンガポール、ブルネイを除く)			
目的	アセアン諸国は、天然/人的資源を活用して工業化を意欲的に進めている。工業分野輸出においては市場競争力ある製品開発が経済発展の鍵となるが、このためには国際規格であるISO9000シリーズの導入と品質向上を目的としたTQMの導入が必要である。本コースはアセアン各産での製品品質向上のためのTQM導入と、同シリーズをベースとした品質システム構築について、中核となる人材の育成を目的とする。	資格要件	1)大学の卒業生、または同等の学力を有する者 2)アセアン各国の政府、標準化団体、標準化関係機関、品質管理訓練機関において、現在標準化・品質管理分野の普及・訓練業務に従事する経験3年以上の者 3)30歳以上、45歳以下の者で、研修を継続するに足る十分な語学力が必要とされる。
コース目標	1)工業標準化・品質管理分野における教育・訓練活動を通じ、所属組織および関連機関における問題点を認識し、解決する能力を習得する、2)自国の工業標準化・品質管理分野における政策決定者の意志に基づく、工業標準化・TQMの普及、教育、指導活動において、その中核となる人材(トレーナー)となる。	分野課題	民間セクター開発
コース内容	講義は、通産省派遣の講師及び関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義はテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、OHP、VTR等のAV教材を利用して行う。実地研修はTQM及び品質システムの導入、推進の方法について現地で説明を受ける。カリキュラム:アセアン各国における国家標準化機関(NSB)、品質管理教育・訓練機関の職員または、民間企業の標準化・品質管理の導入・推進を指導する立場を対象に、TQMの基本理念について共通の認識を持たせた上で、モチベーションTQM指導の方法論、評価方法及び指導カリキュラムの作成等を習得させる。また、ASEAN域内国における本分野における人材育成の進展度合いの差異等も考慮して、習熟度別研修を一部プログラムに盛り込む。	使用言語	英語
		主な実施機関	(財)日本規格協会
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	1994年度から2004年度まで
		特記事項	30歳以上、45歳以下の者で、研修を継続するに足る十分な語学力が必要とされる。

アジア太平洋法定計量システム ASIA PACIFIC LEGAL METROLOGY SYSTEM		2003.6.2～2003.9.7 定員 6名 J0300787	
地域限定化条件: アセアン諸国			
目的	発展途上国の現地政府又はこれに類する機関で法定計量の分野で検定検査の実務に従事し、又はその指導的立場にある者を主たる対象として、日本における検定検査制度等の法定計量分野に関する講義・実習を行い、また、計量器製造工場、計量管理実施状況、各種検査実施状況の見学等を通じて法定計量制度及びその運用方法を習得。もって、研修員の法定計量技術レベルの向上を図る。	資格要件	(1)政府機関又はそれに準ずる機関で、現に法定計量の分野で検定検査等の業務に従事し、又はその指導的立場にあり、3年以上の経験年数を有する者(2)大学卒業または同等の学識を有する者(3)30歳以上45歳以下の者
コース目標	(1)法定計量制度の体系及び内容を習得する(2)日本の検定及び定期検査の方法や計量器の構造などを幅広く学ぶ(3)日本における計量行政と計量技術に関する最新情報を習得する。	分野課題	民間セクター開発
コース内容	講義、実習視察という下記の共通プログラムで構成されている。(1)日本の計量法令一般、(2)国際計量機関・システム、(3)技術研修:計量標準、型式承認、検定・定期検査、基準器検査、その他検査、(4)事業所視察研修、(5)その他(日本語研修、研修発表会等)	使用言語	英語
		主な実施機関	独立行政法人 産業技術総合研究所
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	

アジア太平洋民間協力 BUSINESS MANAGEMENT COOPERATION IN THE ASIA-PACIFIC		2003.6.10～2003.7.23 定員 15名 J0300722	
地域限定化条件: APEO加盟諸国			
目的	本コースの目的は、グローバル化の進行する中における、アジア太平洋諸国、日本、日本企業の役割に焦点をあてるものである。グローバル化の定義には多様な定義があるが、このコースでは諸国間を財、人間、資本、情報などが国境を越えて流れて行く様子を焦点をあてて研究し今後のビジネスの発展に貢献することを目的とする。	資格要件	(1)40歳未満 (2)民間ビジネス分野に勤務する者 (3)マネジメントを担当する者
コース目標	こうしたグローバル化に対するアプローチを通して、研修員にはビジネスリーダーとしての広い理解と知見を習得することを目標とする。	分野課題	民間セクター開発
コース内容	本コースの根拠を貫きカリキュラムはグローバル化のプロセスが世界、地域レベル、あるいは企業レベルでどのように進行してゆくかについて学ぶ。これらのレベルで以下の事項につき更に詳細な検討を加えることとする。 1. 国際政治経済 2. グローバルガバナンス 3. グローバル化時代のアジアと太平洋諸国 4. 地域協力 5. 経済開発と構造改革 6. 日本のグローバル企業戦略 7. 新しいビジネスマネジメント	使用言語	英語
		主な実施機関	(財)日本国際問題研究所
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2002年度から2006年度まで
特記事項	APEC加盟諸国(準加盟含む)のみ		

産業標準・評価技術 RESEARCH ON STANDARDS, MATERIAL REFERENCE AND EVALUATION FOR INDUSTRY		2004.1.20～2004.12.19 定員 4名 J0300719	
目的	開発途上の公的試験研究機関において標準・評価・計測等の標準化関連基礎技術分野の研究等に従事している中堅研究者を対象として、これらの技術課題について、研究方法に関する知識及び技術の向上を図ると共に当該分野でのリーダー、更には政策立案に資する研究者となり、また我が国との共通の認識を有し、技術を共有する研究者を育成する。	資格要件	・公的試験研究機関において標準・評価・計測等の標準化関連基礎技術分野の研究等に従事する中堅研究者 ・修士卒或いはそれに準ずる者 ・政府職員又はそれに準じ、3年以上の職務経験を有する者
コース目標	標準・評価・計測等の標準化関連基礎技術分野における最新の技術と研究方法に関し、集中講義形式の基礎的・共通の講義と、それに引き続く個別課題による個別専門研修を通じて、各国における当該分野のリーダーとしての知識レベルに到達することを目標とする。	分野課題	民間セクター開発
コース内容	1) 共通講義: 標準・評価・計測等標準化関連基礎技術分野に関する講義(約2週間) 2) 個別専門研修: 研修員各自が選択した研究課題に基づき、担当する産総研の当該研究室に分散して受入研究者とのマンツーマン形式による実習。研修成果はレポートとしてまとめ、受入研究者を通してJICAに提出。(約10ヶ月) 3) 研修旅行(1週間 × 2回) 4) オリエンテーション/日本文化・日本語研修(3週間)	使用言語	英語
		主な実施機関	独立行政法人 産業技術総合研究所
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	2002年度から2006年度まで
特記事項	日本語研修集中講座: 50時間		

商工会議所マネジメント(アジア・西太平洋) MANAGEMENT OF CHAMBERS OF COMMERCE AND INDUSTRY		2003.11.11～2003.12.13 定員 10名 J0303409	
目的	第一線に立つて業務を遂行する任にある商工会議所等経済団体の中堅幹部を日本へ招へいし、商工会議所等の経済団体運営や中小企業振興活動についての研修を実施し、経済団体の体制整備及びその活動の充実については、当該国の経済発展に貢献し得る人材を育成することを目的とする。	資格要件	(1)商工会議所において国内の産業振興に携わっている中堅幹部職員 (2)当分野において5年以上の実務経験がある者 (3)大学卒業または同等の能力を有する者 (4)40才以下の者
コース目標	下記分野の知識修得 (1)商工会議所の組織、事業及びその運営(2)日本の商工会議所等経済団体の中小企業振興・育成政策及び中小企業の現状	分野課題	民間セクター開発
コース内容	講義、対談、見学により構成される。(1)商工会議所の事業・組織・運営、(2)各国の商工会議所等経済団体の現状と役割、(3)日本の中小企業・商店街の現状および振興・育成策	使用言語	英語
		主な実施機関	日本商工会議所
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	1999年度から2003年度まで
特記事項	政府以外の研修生の場合には政府機関と同等の位置づけが必要。		

生産性向上実践技術 PRACTICAL PRODUCTION MANAGEMENT(THEORY & PRACTICE ON PRODUCTIVITY IMPROVEMENT)		2003.10.13~2004.2.18 定員 8名 J0300340	
目的	生産現場における管理・監督者を対象に、北九州地域を中心とした日本の各組織が有するシステムやノウハウを紹介し、生産性向上のための経営管理・人事管理制度や各種の実践的技法を学ぶことにより、問題解決能力の向上を図ることを目的とする。	資格要件	(1) 組立、加工工業の生産管理分野で5年以上の実務経験がある者 (2) 大学工学部卒業もしくは同等の学力を有する者 (3) 40歳以下の者
コース目標	(1) 生産性の基本概念や意義を理解し、その歴史的経緯や新たな方向性を学ぶ (2) 生産性向上に必要な経営管理思想やシステムを学ぶ (3) 日本企業の事例を通じて人事管理、人材育成の在り方を学ぶ (4) 生産性向上のための各種技法について講義と実習を通じて習得する (5) 改善提案の作成、発表における視点やスキルを養う	分野課題	民間セクター開発
コース内容	(1) 概論: 生産性と経営工学、日本企業の人事管理、品質管理(QC) 概論 (2) 改善技術: 5S、IE、シングル段取り、ボカヨケ、JIT等 (3) 管理技術: QC7つ道具、工程分析、タグメソッド、生産計画、TPM等 (4) 関連技術: VE、CAD (5) 演習: 小集団活動、新QC7つ道具、QCAS等 (6) 工場視察・実習: 二日間改善、工場改善演習 * 実際の生産現場に入って改善提案を作成・発表するなど実践的な内容であり、グループワーク等を通じて研修員が自主性を発揮する機会が多く設けられている。	使用言語	英語
		主な実施機関	北九州国際技術協力協会
		所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	1987年度から2006年度まで
		特記事項	

適合性評価実践(工業分野) IMPLEMENTATION OF CONFORMITY ASSESSMENT FOR INDUSTRY		2003.11.4~2003.12.20 定員 10名 J0300623	
目的	開発途上国における認証・審査登録機関等の研修員に対し、グローバルな観点からの適合性評価の考え方・体系を講義及び工場、検査所での実地見学等を通して認識させ、自国の現状との比較を通して適切な適合性評価の実施方法・手段を策定させることを目的とする。研修員が帰国後、この分野の指導者として活躍することにより、国際貿易の円滑化、及び産業競争力の強化が促進されることを期待する。	資格要件	(1) 工業分野での認証・検査・試験の業務経験を有する者 (2) 25歳以上45歳以下の者 (3) 大学卒業もしくはこれと同等の技術的能力を有する者 (4) 帰国後上述の分野の業務に引き続き従事する者 (5) 十分な英語力を有する者 (6) 心身に健康な者
コース目標	上記コースの目的に沿い、講義・見学を通して適合性評価の全体像を把握し、国家規格に基づく任意製品認証及びその他の認証制度について学び、適合性評価に関する国際規格、及び国際ガイドについての動向を把握する。また相互認証についての日本の取り組みについて理解させることで、これら研修員が帰国後、自国で適合性評価の考え方・制度の体系等についてを導入・推進する上で役立つ知識を修得させ、当該分野における指導者に養成することを目標とする。	分野課題	民間セクター開発
コース内容	(1) 講義: 各分野の専門講師による講義、スライド及びOHP等使用 (2) ディスカッション: 認証・検査制度に関する討議を専門講師と共に行う (3) 見学: 検査所・工場見学等を通じて、社内基準や品質管理、及び日本の認証・検査制度等を研修する なお、本コースは工業分野(機械、電子、繊維、化学分野等)を対象としており、農業、林業、食品、薬品およびサービス業に関する分野は対象外である。	使用言語	英語
		主な実施機関	(財)日本規格協会
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	1999年度から2003年度まで
		特記事項	政府以外の研修生の場合には政府機関と同等の位置づけが必要。

投資環境法整備II ADVOCATING A LAW-ORIENTED INFRASTRUCTURE TO PROMOTE FOREIGN DIRECT INVESTMENT II		2004.2.9~2004.3.21 定員 15名 J0300803	
目的	日本における現在の投資保護関連の法律の講義、日本企業の海外直接投資の実例、投資する際のフィージビリティスタディおよび関係者との意見交換などを通して、途上国が海外からの直接投資を促進するために必要な法制度の整備・拡充に寄与することを目的に実施する。	資格要件	(1) 大学卒または同等の学歴を有する者 (2) 投資委員会で法務政策を担当する行政官または直接投資促進のための法制度整備に携わっている公務員で実務経験を7年以上有すること (3) 年齢30歳以上50歳以下の者
コース目標	海外からの直接投資を促進するため途上国における投資環境の法制面の基盤整備のために必要な専門知識、および投資を誘致するのに必要な諸制度の簡義、直接投資を担当する各部門関係者への指導に必要な知識の付与を目標とする。	分野課題	民間セクター開発
コース内容	わが国での直接投資を保護する法律・制度の概要と法律実務、日本の企業が海外に直接投資する際のフィージビリティスタディに関する実務などの講義、演習、さらには施設見学、実務家との円卓会議などを通じて知識の習得を図る。 主要研修項目: (1) 会社法から見た日本企業の特質(会社設立の関連法律) (2) 日本企業の直接投資(資金調達に関する法律と実務) (3) 日本の会計制度と税制度 (4) 日本における企業誘致政策 (5) 日本企業の海外直接投資事例	使用言語	英語
		主な実施機関	(財)比較法研究センター
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	

バイオインダストリーII BIOINDUSTRY II		2003.5.12～2003.7.6 定員 10名 J0300792	
目的	我が国がこれまで蓄積してきた知識や技術について最新かつ幅広い視点からの研修を行い、研修参加国の当該分野の研究者や政策立案者を養成・支援すること。	資格要件	(1)バイオインダストリー政策の立案・実施に携わる中堅行政官、若しくは(2)公的研究機関等でバイオテクノロジーや関連技術に従事し、5年以上の実務経験を有するもの。(3)30歳～45歳の者
コース目標	以下の項目について包括的な知識を得ること。 1)バイオインダストリーの基礎知識・基本概念、2)バイオインダストリーの応用技術、安全性、3)バイオインダストリーの展望、4)バイオ資源の効率的応用技術とその保全、5)バイオインダストリー関連の機材、6)バイオインダストリー導入のための計画と戦略	分野課題	民間セクター開発
コース内容	1)講義 導入、生物多様性条約の概要、バイオ技術要素、バイオマス工業、バイオインダストリー(物質生産)、バイオ行政、未来技術、安全性 2)現場講義・見学 バイオテクノロジーの研究動向、産業界のバイオへの取り組み、今後の産業化への展望を明らかにするため関連する大学ならびに国公立研究機関、民間企業の研究所、工場を訪問し、見学・現場講義を行う。 3)グループ討論 バイオ導入戦略を中心に、途上国の特性に合致した導入方法についての討論。	使用言語	英語
		主な実施機関	(財)バイオインダストリー協会
		所管国内機関	中部国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	

プラント用必須予備品の改善と製作 IMPROVEMENT AND MANUFACTURE OF ESSENTIAL MACHINE PARTS FOR PLANT		2003.4.21～2003.9.21 定員 7名 J0303505	
目的	開発途上国では、先進国からの開発援助や資本・技術の移転によって最新の生産設備が導入されている例があるが、保全部品の大半を輸入に依存しているため調達遅延や調達部品の品質の問題から、必ずしもその能力を十分に発揮できていない。本コースでは自社による保全部品の製作及び修理、改善を進めることで保全の効率を上げ、生産性を向上させることを目的としている。	資格要件	1)プラント用機械予備品の製作に指導的立場で携わっている機械エンジニア 2)機械工学系の大学卒業者(他学部の卒業生や博士号の取得者は除く) 3)28歳以上40歳以下
コース目標	1)部品製造に必要な、鍛造、鋳造、熱処理、材料等の基礎技術 2)部品破壊・損傷の原因、検査、診断に必要な理論と演習 3)機械加工、溶接、表面硬化等の補修技術の習得 4)機械部品の設計に必要な手法、CAD等の習得 5)油圧、空圧、潤滑、軸受等の使用条件、補修技術の習得 6)その他機械部品の製造、管理に必要な知識	分野課題	民間セクター開発
コース内容	1) 保全管理(在庫、予備品管理、TPM等) 2) 製造技術(鍛造、鋳造、溶接、機械加工、組み立て等) 3) 製造管理(工程管理、品質管理等) 4) 関連技術(材料、設計、疲労、コンピュータ解析、熱処理等) 5) 検査手法(非破壊検査、機械診断等) 6) 品質管理手法 7) 研修旅行	使用言語	英語
		主な実施機関	北九州国際技術協力協会
		所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	

応用微生物酵素工学 ADVANCED MICROBIAL ENZYME TECHNOLOGY		2003.4.14～2003.6.7 定員 5名 J0303399	
目的	初級～中級の研究者に、微生物工学および酵素工学の基礎的な考え方を実習を通して理解させることにより、バイオテクノロジーにおける微生物、酵素工学の技術を理解させ、発展途上国のバイオ産業の発展に資する。	資格要件	(1)修士号以上、あるいは学士でもそれと同等以上の学力・知識を有する者で、生化学・発酵工学・食品化学及び応用微生物工学のいずれかを選択した者。 (2)発酵工学あるいは酵素工学に関する業務または研究に従事し、3年以上の経験を有する者。
コース目標	1 微生物及び酵素の構造と機能を理解する。 2 微生物及び酵素の取扱方を理解する。 3 微生物及び酵素の産業への応用、実用化を理解する。	分野課題	民間セクター開発
コース内容	酵素工学ないし発酵工学に関する業務または研究に従事する技術者に対し、微生物及び酵素に関する基礎的な知識と技術を付与するとともに、日本に於けるその広大な応用状況(食品加工、医薬品、廃棄物処理等)を紹介し、参加国に於ける当該分野の知識と技術の向上を図る。	使用言語	英語
		主な実施機関	大阪市立工業研究所
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	1977年度から2003年度まで
		特記事項	

化学産業における環境管理技術 ENVIRONMENTAL MANAGEMENT TECHNOLOGY IN CHEMICAL INDUSTRIES		2003.6.9～2003.8.4 定員 10名 J0303442	
目的	日本の化学工業に関連する環境保全技術を中心に研修を実施し、各国の関連分野の施策立案・実施に役立てる	資格要件	(1)化学工業(石油精製、LPG発電所等)における環境保全の分野で5年以上の実務経験のある中央・地方自治体の監査官あるいは計画担当者、もしくは企業における管理者、技術者 (2)45歳まで
コース目標	化学工業における日本の環境保全についての技術や取り組みに関する情報を習得し、自国の環境問題等を解決する方法をさぐる	分野課題	民間セクター開発
コース内容	(1)日本の化学工業の環境対策概論 (2)化学工業における環境保全対策技術 (3)環境管理の最近の動向	使用言語	英語
		主な実施機関	(財)国際環境技術移転研究センター
		所管国内機関	中部国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	http://www.icett.or.jp/ 政府以外の研修生の場合には政府機関と同等の位置づけが必要。

機能性有機材料工学 FUNCTIONAL ORGANIC MATERIALS TECHNOLOGY		2003.8.4～2003.11.30 定員 6名 J0303406	
目的	開発途上国における機能性有機ファインケミカルズ合成、用途開発、分析、研究の重要性を理解させ、当該分野の研究に従事する技術者、研究者の知識と技術の向上に寄与することを目的とする。	資格要件	(1)大学で有機化学または有機工業化学を専攻した者、あるいは同等の者 (2)有機化学技術の分野で製造、応用、研究に3年以上の経験を有する者。 (3)年齢25歳～40歳
コース目標	(1)有機工業化学ならびに有機合成(2)有機ファインケミカルズまたは中間体への応用(3)衣料、繊維の染色、ならびに洗浄(4)環境工学ならびに廃水処理、環境汚染防止技術(5)有機ファインケミカルズならびにそれらの合成中間体の機器分析における理論と技術。	分野課題	民間セクター開発
コース内容	有機化学工学、機器分析技術、有機合成化学、有機合成化学実験、洗剤、洗浄技術、色素関連材料合成、染色技術、医薬品中間体合成技術、環境汚染防止技術、工場見学。	使用言語	英語
		主な実施機関	大阪市立工業研究所
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	1999年度から2003年度まで
		特記事項	

建設機械整備III MAINTENANCE OF CONSTRUCTION MACHINERY III		2003.5.6～2003.8.3 定員 8名 J0300790	
目的	開発途上諸国の政府機関等において建設機械の運営・管理に従事する職員に対し、講義、実習、見学等を通じ、建設機械の維持管理並びに整備工場の計画・運営等に係わる技術、知識を習得させ、これら諸国における建設機械整備分野の質的改善と発展に寄与し、あわせて我が国とこれら諸国との間の友好関係を更に増進することを目的とする。	資格要件	(1)現在または近い将来、建設機械の分野で計画・管理業務に携わる者(2)大学の機械工学科卒業または同等のもので、3年以上の実務経験を有する者(3)40歳以下の者
コース目標	各国の政府・公社等、あるいは民間会社において、建設機械の運営・管理を行う部門の幹部職員を対象とする。彼らに、その職務に必要な知識及び技術を習得させることが本コースの目的とする。具体的な到達目標は以下の通り。(1)建設機械の維持管理についての理論的知識(2)建設機械の主要コンポーネントについての実務技術(3)主要建設機械の整備と運転についての実務技術(4)建設機械整備工場の運営・管理についての知識	分野課題	民間セクター開発
コース内容	講義・実習(主要コンポーネント整備基礎実習、機種別整備・運転実習)・見学により構成される。	使用言語	英語
		主な実施機関	(社)日本建設機械化協会
		所管国内機関	横浜国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	

鋼材加工の品質管理 QUALITY MANAGEMENT OF STEEL FABRICATION		2003.5.26～2003.10.4 定員 8名 J0303447	
目的	鉄鋼業とその関連産業の振興を図ろうとしている途上国において、鋼材の品質管理と維持、鋼材の加工に必要な知識と技術を習得することにより、自国の鉄鋼産業の発展を担う人材を育成することを目的に本コースを実施する。	資格要件	(1) 鉄鋼製造、鉄鋼加工、鉄鋼試験・検査のいずれかの実務経験が5年以上ある者、(2) 冶金、機械工学専攻の大学卒業生またはそれと同等の能力を有する者、(3) 37才以下の者
コース目標	1)品質管理の基礎知識 2)鋼材の製造技術と材質特性に関する知識全般の習得 3)鋼材の加工に関する諸性質の試験検査技術の習得 4)加工時の適性材質の選択と加工欠陥、不良を検査する試験装置や試験方法の知識の習得 5)鋼材の製造または加工中に起こりうる諸問題の解決方法の習得	分野課題	民間セクター開発
		使用言語	英語
コース内容	1)品質管理技術 2)鉄鋼材料の基礎的性質 3)各種鋼材の製造法とその特性 4)鋼材の各種試験、検査方法とその演習 5)鋳造部分の製造技術と欠陥対策 6)鋼板類の塑性加工法と欠陥対策 7)溶接構造物の製造法と欠陥対策 8)関連企業の演習見学	主な実施機関	北九州国際技術協力協会
		所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

高性能高分子工学 HIGH PERFORMANCE POLYMER TECHNOLOGY		2003.4.21～2003.8.3 定員 8名 J0303400	
目的	研究者・技術者にプラスチックの工学的な考え方を実例を交えて紹介することにより、プラスチック材料の高性能・高機能化の重要性を習得・理解させ、開発途上国のプラスチック分野の発展に資することを目的とする。	資格要件	(1) 大学で科学または化学工業を専攻した者あるいはそれと同等の者 (2) 高分子技術分野で3年以上の経験を有する技術者および研究者 (3) 年齢25歳から35歳
コース目標	1 プラスチック材料の種類と特性を理解させる。 2 高性能高分子工学製品を作るための成形加工技術の習得。 3 プラスチックの機能化技術による高付加価値材料技術の習得。 4 プラスチックの分析・評価技術の習得。	分野課題	民間セクター開発
		使用言語	英語
コース内容	1 プラスチックの概要と材料各論 2 プラスチックの高性能材料 3 プラスチックの成形加工 4 プラスチックの高性能化技術 5 プラスチックの分析・評価	主な実施機関	大阪市立工業研究所
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	1999年度から2003年度まで
		特記事項	

材料性質改善処理技術 HEAT TREATMENT AND METAL FINISHING TECHNOLOGY FOR IMPROVING METAL PROPERTY		2003.8.25～2003.12.15 定員 6名 J0303446	
目的	本研修コースでは、途上国の技術者を対象に熱処理・表面処理の技術を移転することで、開発途上国の金属加工製品の品質向上を達成し製品の信頼性、耐久性の向上などを実現する一助とすることを目的としている。	資格要件	(1) 当該分野に2年以上の実務経験をもつ者 (2) 基礎的な化学・物理の知識を有する者 (3) 35才以下である者
コース目標	研修員は本研修終了の時点で、以下の技術について、素材、装置、方法等に関する知識と実際を自国で応用できるように習得することが目標である。 (1) 材料強化・硬化の熱処理・表面改質 (2) 表面強化・硬化の熱処理・表面改質 (3) 耐食・機能化の表面処理 (4) 特殊表面改質処理(特殊めっき・特殊化成処理) (5) 品質管理・保証と環境調和处理(リサイクル・排水処理)	分野課題	民間セクター開発
		使用言語	英語
コース内容	講義、実習、見学により構成される。熱処理技術(一般熱処理・特殊熱処理・真空熱処理など)及び表面硬化・表面強化技術(窒素・炭素・高周波・PVD・CVD・Crめっき・無電解めっき、など)の習得のための研修。 (1) 基礎知識 (2) バルク材料の強化硬化技術 (3) 表面硬化強化技術 (4) 耐食性処理技術 (5) 関連技術 (6) 実習研修・現場研修	主な実施機関	愛知工研協会
		所管国内機関	中部国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

産業技術に係る研究開発プロジェクト評価セミナー
SEMINAR ON EVALUATION OF NATIONAL R&D PROJECTS

2004.1.20～2004.2.22 定員 10名 J0303483

目的	研究開発資源の有効な配分のためには、すでに実施されているプロジェクトや終了したプロジェクトに関して調査・分析および評価を行い、それを研究プロジェクトの企画立案にフィードバックする必要がある。本コースでは、研究開発の目標、運営体制、技術的成果、経済効果等を評価するための知識の習得を目的とする。	資格要件 研究開発プロジェクトの評価に係る計画、実務に携わる政府職員あるいは3年以上の実務経験を有する政府職員。(調整中)	
	開発途上国における産業育成に係る研究開発の方式は、各々の国の事情で相違があるが、セミナーを通じ参加各国間の交流を深め、次の諸項目についての知識を得て、理解することを旨とする。 1) 先進国における研究開発案件の評価の現状 2) 案件評価の内容・手法 3) 研究評価の組織運営		
コース目標		分野課題	民間セクター開発
		使用言語	英語
コース内容	<研究開発プロジェクト概論>研究開発政策、研究開発プロジェクト、研究開発プロジェクト評価、政策へのフィードバック <経済モデル>研究開発プロジェクトの経済モデル <評価概要>我が国の評価制度の背景、我が国の評価制度の全体像、経済省の評価概要、経済省の評価プロセス、経済省の評価実施例、新しい評価制度への取組 <評価手法>評価手法(概論)、評価手法(定性的)、評価手法(定量的)、先進国における事例 <民間企業の研究開発体制>民間企業とのR&D戦略、先進的な民間企業とのR&D評価	主な実施機関	
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

自動車と環境
AUTOMOBILE AND ENVIRONMENT

2003.6.3～2003.7.26 定員 12名 J0303441

目的	モータリゼーションが急速に進む開発途上国において、特に近年は環境改善のための自動車技術は非常に重要になっている。本コースは自動車に関連する環境改善技術を演習を交えて理解させ、開発途上国における環境改善に資する。	資格要件 (1) 職種:自動車環境分野の技術系行政官、研究者で専門的地位にある者(2) 職歴:5年以上(3) 大学で環境工学もしくは同類の分野を学んだもの(4) 年齢:28才以上45才以下(5) その他:英語の能力を十分に備えた者	
	下記について我が国の取り組み状況を理解し、自国の自動車と環境問題に係る法制化、制度化に取り組むためのインセンティブをもつようになる。 (1) 排出ガス低減技術について(2) 排出ガス試験方法について(3) クリーンエネルギー自動車技術について(4) 自動車のリサイクル問題について(5) 環境騒音問題		
コース目標		分野課題	民間セクター開発
		使用言語	英語
コース内容	「一般教養講座」、「環境改善技術1(排出ガス低減技術)」、「環境改善技術2(その他の技術)」に大別し、環境改善技術を主テーマについて、講義、実習、視察等で研修を行う。	主な実施機関	(財)日本自動車研究所
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	http://www.jari.or.jp/

非破壊検査技術III
NONDESTRUCTIVE INSPECTION TECHNIQUE FOR QUALITY MANAGEMENT & PLANT ASSET MANAGEMENT

2004.2.16～2004.6.20 定員 8名 J0300818

目的	工業化が進んだ開発途上国においては、製品に一定の性能、経済性を満たすことが急務となっている。本コースにおいては、非破壊検査に関する講義や実習、工場見学等を通じて、鍛造、鍛造品、圧延鋼材及び溶接構造物等工業製品の品質確保、設備の維持管理のために基礎的な知識、技術を習得させ、参加国の工業技術振興に寄与することを目的とする。	資格要件 (1) 大学工学部卒業生 (2) 40歳以下の者 (3) 検査機関またはその関連機関のエンジニア (4) 十分な英語会話力、読解力を有する者	
	講義、実技実習、工場見学等を通じ下記の項目を習得する。 (1) 金属材料における欠陥発生メカニズム (2) 各種非破壊検査の基礎的理論、専門技術 (3) 金属材料の使用目的に応じた適切な検査方法の選択 (4) 検査結果の評価、分析に必要な知識と技術 (5) 非破壊検査に必要な管理技術の習得		
コース目標		分野課題	民間セクター開発
		使用言語	英語
コース内容	(1) 非破壊検査の概要 (2) 超音波探傷試験(UT) (3) 磁粉探傷試験(MT) (4) 浸透探傷試験(PT) (5) 放射線透過試験(RT) (6) 渦流探傷試験(ET) (7) ひずみ測定(SM) (8) アコースティックエミッション(AE) (9) 鋼材の製造と非破壊検査 (10) 破壊検査と破面試験 (11) 鋳造鋼品の製造と非破壊検査 (12) 溶接構造物の非破壊検査 (13) 保守検査 (14) 新しい非破壊検査 (15) 管理技術 (16) 工場現場研修	主な実施機関	北九州国際技術協力協会
		所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	

無機・金属材料 PROCESSING AND CHARACTERIZATION OF INORGANIC MATERIALS AND METALS		2003.8.25～2003.12.7 定員 5名 J0303454	
目的	開発途上国において無機材料及び金属材料に関する業務または、研究に従事する技術者に対し、講義と実習を通じて無機材料に関する基礎的な合成・加工プロセス技術、機能評価技術を習得させるとともに工場見学を通して我が国のエレクトロニクス工業及びその他の先進工業の現状を紹介し参加国における当該分野の技術向上を図ることを目的とする。	資格要件	(1) 無機材料工学および金属材料工学のいずれかを専攻した学士以上の者、またはそれと同等以上の学力、知識を有する者。 (2) 無機材料工学あるいは金属材料工学に関する業務または研究に3年以上従事する者。
コース目標	無機材料及び金属材料の合成・加工プロセスおよび機能評価に関する十分な知識、技術を習得し、エレクトロニクス工業及びその他の先進工業のための無機材料及び金属材料分野での技術開発を指導できることを目標とする。	分野課題	民間セクター開発
コース内容	無機材料工学概論 無機材料プロセス論 無機材料プロセス実習 無機材料分析法概論 材料分析実習 機械的性質と評価法など	使用言語	英語
		主な実施機関	大阪市立工業研究所
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

溶接技術者研修 WELDING ENGINEER		2003.4.7～2003.10.6 定員 8名 J0300600	
目的	本研修コースに於いては工学系の大学を卒業し、数年間の現場経験を有する海外技術者を対象に、溶接技術に関する基礎的知識と溶接技術をより深く理解するための実習、実務と現場経験の機会を与え、溶接施工管理ができ、更には国際的資格IIV溶接技術者資格をもつことのできる溶接技術者を育成し、溶接製品の品質及び安全性の向上を通して開発途上国の産業の近代化に寄与することを目的としている。	資格要件	(1) 工学系大学卒もしくはそれと同等以上の学力を有する者で、当該分野で3年以上の職業経験を有する者。 (2) 現在、溶接技術または研究に携わるもの。 (3) 26才以上35才以内。
コース目標	溶接製品の品質及び安全性を確保するために必要な溶接技術者を育成するという観点から、溶接法の発達と各種溶接法の概要、溶接冶金及び金属工学の基礎、溶接材料、各種溶接金属及び合金の溶接、溶接力学、溶接設計、溶接施工、各種溶接機器の取扱い、試験及び非破壊検査、安全衛生、品質管理などの理論及びその実際について基礎的知識を与え、その適切な応用によって溶接施工管理及び必要な技術者教育ができるようになることを本研修の目標とし、最終的に国際溶接協会認定の溶接国際免許を取得する。	分野課題	民間セクター開発
コース内容	溶接工学の基礎・溶接法および機器・溶接冶金・溶接力学と継手の強度・溶接施工法・試験および検査、安全衛生・品質保証・技術資格認定	使用言語	英語
		主な実施機関	(社)日本溶接協会
		所管国内機関	中部国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	1999年度から2003年度まで
		特記事項	本研修コースでは研修中に資格試験が受験でき、国際溶接協会(IIV)認定の国際溶接実務員資格が取得できる。

WTO協定・紛争解決了解の運用 OPERATION OF UNDERSTANDING ON RULES AND PROCEDURES GOVERNING THE DSU, WTO AGREEMENT		2004.2.1～2004.2.15 定員 10名 J0303496	
目的	1995年に発足したWTO(世界貿易機関)は8年を経過し、紛争処理了解がそれまで以上に実効的に策定されたため、貿易政策・措置に対する「法の支配」が強化された。しかし、本了解の運用にあたっては極めて高度な知識及び判例の理解を必要とするため途上国が十分に運用しているとは言い難い。そこで、本コースの実施により途上国政府職員に知識向上を図るものである。	資格要件	(1) WTO協定紛争解決の運用に関係する政府職員で5年以上の経験を有する者、または将来本分野に従事する者 (2) 大学卒業で国際経済法または関係分野を専攻した者 (3) 30歳以上45歳未満の者等
コース目標	1) WTO紛争解決了解を理解する 2) 紛争解決事例について理解を深める 3) 紛争解決の実践力を高める	分野課題	民間セクター開発
コース内容	本コースでは、下記の項目について講義・討論・プレゼンテーションにより実施する。 1) WTO諸協定、新ラウンド交渉の概要 2) 紛争解決手続きの全体概要(紛争解決合意:DSU) 3) 良く知られた紛争解決事例の理解 4) 日本政府が提訴した、あるいは逆に提訴された事例の理解 5) まとめ	使用言語	英語
		主な実施機関	(財)国際貿易投資研究所 公正貿易センター
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	

観光開発と環境保全II SUSTAINABLE TOURISM DEVELOPMENT II		2003.9.23～2003.11.23 定員 10名 J0303525	
目的	観光関連省庁の企画・開発担当行政官を対象に、地域共同体の意向に配慮し、環境に与える影響をできるだけ配慮するような方法で観光開発を行えるように、持続可能な観光開発に関する包括的な知識と基礎的な技能を習得せしめる。	資格要件	大学卒業者、あるいは同等の学力を有する者で、観光関連省庁(遺跡・景観を含む)の企画・開発担当の業務に従事している者。また、TOEFL200点または同等の英語力を有し、原則として35歳以下の者。
コース目標	(1)持続可能な観光開発における各概念、基本的な法則や技術を理解する。(2)持続可能な観光開発を実現するためには、自然環境の保護のみならず、多角的な環境配慮が求められることを理解する。(3)日本の観光行政の概要を理解する。(4)日本の地方における観光資源の事例を通じ、その発掘・開発・保全の方法を理解する。(5)上記の研修成果をふまえ、自国での課題をあらためて整理し、帰国後のアクションプランについて検討する。	分野課題	民間セクター開発
コース内容	研修は、グループワーク(フィールドワーク・ワークショップ)を中心に、講義・視察等によって構成される。グループワークでは、実際にフィールド調査を行い、収集したデータに基づきワークショップを実施する。講義・視察等の単元は、「持続可能な観光開発」「観光開発と地域振興」「日本における観光開発と行政」「観光資源の発掘・開発と地域環境保全の手法および事例」である。	使用言語	英語
		主な実施機関	広島県商工労働部
		所管国内機関	中国国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	フィールドワークにおいて協同作業を行うため、ある程度の協調性が求められる。

観光振興とマーケティング TOURISM PROMOTION & MARKETING		2003.5.6～2003.6.22 定員 16名 J0303455	
目的	観光振興を経済発展の為の重要な施策としている開発途上国において政府機関等で観光振興業務に従事している職員を対象に、我が国の観光振興の状況、各種方策、及び観光関連産業に関する知識を紹介、教授することにより参加各国の観光振興に資するとともに、参加各国との観光振興に関する情報交換等を通じて参加各国と我が国との間の一層の友好親善を図り、今後の当該分野における協力関係の強化を図る。	資格要件	(1)現在、政府関係もしくは公的機関において観光振興業務に従事しており経験年数3年以上の者(2)大学卒業又はそれと同等の学力を有する者(3)40歳以下の者(4)異文化に対して積極的に活動に取り組む者
コース目標	講義だけでなく、参加者各人の意見や指摘も積極的に取り込み、最終的に参加者各人がある程度共通の認識を持ち、今後の方策において一定の方向性を見い出せるまで進めたい。(1)観光振興政策一我が国の観光行政組織の概要、観光振興政策及び観光関連産業について理解する(2)国際観光振興に係わる諸活動一参加国における国際観光振興に係わる現況について明確化し、お互いの理解を深める	分野課題	民間セクター開発
コース内容	講義、視察、研修旅行により構成される。主な研修項目は次の通り:(1)観光振興政策及び観光産業(2)カンントリーレポート発表(参加国における国際観光振興に係わる諸活動)(3)観光開発と環境・資源(自然・人文)保護との共生、(4)観光におけるマーケティング手法	使用言語	英語
		主な実施機関	(社)海外運輸協力協会
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

国際知的財産権 INTELLECTUAL PROPERTY RIGHTS		2003.5.5～2003.7.27 定員 10名 J0300705	
目的	知的財産権の保護制度の整備・拡充等において指導的役割を果たす専門家の育成。	資格要件	(1)知的財産権に関する立法あるいは政策立案を担当する上級行政官、または当該分野において技術的助言をする立場にある上級行政官で3年以上の経験を有する者。(2)45歳以下の者。本コースは法律分野における専門用語を使用する為高度な英語の理解力が必要。
コース目標	ハイテク技術移転を円滑に進める上で欠かすことが出来ない知的財産権制度に関する法律実務と技術移転問題を法律面でサポートする専門的知識の習得を目的とする。	分野課題	民間セクター開発
コース内容	主要研修項目:日本の法制度と知的財産権、知的財産権をめぐる国際条約の動向、日本の知的財産権各論:工業所有権法・著作権法・不正競争防止法、技術移転のための法律実務、知的財産権ケーススタディー	使用言語	英語
		主な実施機関	(財)比較法研究センター
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	技術研修に先立ち一週間(25時間、1日5時間)の日本語集中講義を受講する。

貿易・投資促進実務(アジア)		TRADE AND INVESTMENT PROMOTION SEMINAR(ASIAN COUNTRIES)	
地域限定化条件: アジア諸国		2003.4.8~2003.5.22	定員 11名 J0300732
目的	途上国共通の課題として雇用機会の拡大、中小企業の育成、製品輸出の振興等があげられるが、それら問題の解決策として先進諸国からの直接投資誘致が効果的な政策のひとつといえる。本研修ではアジア諸国貿易振興・投資政策担当者に対し、日本投資誘致推進のための方策の改善について資する講義・討論等を実施し、投資受入政策の立案に資することを目的とする。	資格要件	(1)40歳以下であること(2)政府又は準政府機関の貿易・投資関連担当者であり、当該分野において5年以上の経験を有する者
コース目標	本研修を通じ、日本における貿易と投資の最新情報を提供し、自国産業を導く際の現状及び問題点を分析し、よりよい方策を検討することを目的とする。特に、日本政府の貿易振興・投資促進政策、中小企業支援と経営の実態、経済団体の機能、投資環境の改善と技術移転、日本企業の組織と経営の特徴、についての理解に重点を置く内容としている。	分野課題	民間セクター開発
		使用言語	英語
コース内容	講義(産業政策の変遷、貿易振興活動、知識管理、日本の金融機関、海外進出方法、中小企業支援他)、見学(日本貿易振興会、東京港施設、企業等他)、討論会、カンリレポート発表	主な実施機関	(社)世界貿易センター(東京)
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	

貿易・投資促進実務(アフリカ・中近東)		TRADE AND INVESTMENT PROMOTION SEMINAR(AFRICAN AND MIDDLE EASTERN COUNTRIES)	
地域限定化条件: アフリカ、中近東諸国		2003.9.9~2003.10.23	定員 10名 J0300733
目的	アフリカ・中近東諸国の政府及び準政府組織機関の投資促進担当中堅幹部を主な対象とし、貿易・投資問題について包括的な知識と情報を習得せしめ、また討論を通じて各国の投資促進政策を考察せしめ、かつ直接投資を通じて将来緊密化するべき諸国の機関・企業・団体の人的交流と信の理解を促進することで、参加各国の投資受入促進と輸出振興による経済促進・産業振興に貢献することを目的とする。	資格要件	(1)大学卒業もしくはそれと同等の専門知識を有するもの(2)40才以下であること(3)政府及び準政府機関に属し、投資・貿易分野で5年以上の実務経験持つの
コース目標	アフリカ・中近東諸国の政府及び準政府組織機関の投資促進担当中堅幹部を主な対象とし、貿易・投資問題について包括的な知識と情報を習得せしめ、また討論を通じて各国の投資促進政策を考察せしめ、かつ直接投資を通じて将来緊密化するべき諸国の機関・企業・団体の人的交流と信の理解を促進することで、参加各国の投資受入促進と輸出振興による経済促進・産業振興に貢献することを目的とする。	分野課題	民間セクター開発
		使用言語	英語
コース内容	1.講義(日本の産業振興の歴史、日本の貿易振興、日本の中小企業支援、アフリカ・中近東諸国に対する海外経済協力業務概要について、アフリカ・中近東諸国に対する国際金融業務概要、投資関連を中心としたアフリカ・中近東諸国と日本の関係等) 2.訪問・見学・視察 3.討論会 4.カンリレポート発表会 5.投資リサーチプロジェクト	主な実施機関	(社)世界貿易センター(東京)
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	

貿易・投資促進実務(中南米)		TRADE AND INVESTMENT PROMOTION SEMINAR(LATIN AMERICAN COUNTRIES)	
地域限定化条件: 中南米諸国		2003.6.17~2003.7.31	定員 11名 J0300731
目的	中南米諸国の政府及び準政府組織機関の投資促進担当中堅幹部を主な対象とし、貿易・投資問題について包括的な知識と情報を習得せしめ、また討論を通じて各国の投資促進政策を考察せしめ、かつ直接投資を通じて将来緊密化するべき諸国の機関・企業・団体の人的交流と信の理解を促進することで、参加各国の投資受入促進と輸出振興による経済促進・産業振興に貢献することを目的とする。	資格要件	(1)大学卒業もしくはそれと同等の専門知識を有するもの(2)40才以下であること(3)政府及び準政府機関に属し、投資・貿易分野で5年以上の実務経験持つの
コース目標	下記分野の知識習得により、各研修員が自国への投資誘致の現状及び問題点を分析し、より良い投資促進施策の作成ができるようになること。 (1)日本経済の発展の経緯と日本人社会及び日本企業の特徴(2)日本政府・機関の海外投資促進支援(3)日本企業の海外直接投資の動向(4)日本企業の海外進出のための必要条件(5)中南米諸国の経済の現状分析と将来への展望	分野課題	民間セクター開発
		使用言語	英語
コース内容	1.講義(日本の産業振興の歴史、日本の貿易振興、日本の中小企業支援、中南米諸国に対する海外経済協力業務概要について、中南米諸国に対する国際金融業務概要、投資関連を中心とした中南米諸国と日本の関係等)2.訪問・見学・視察3.討論会4.カンリレポート発表会5.投資リサーチプロジェクト	主な実施機関	(社)世界貿易センター(東京)
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	

貿易促進 FOREIGN TRADE DEVELOPMENT		2003.5.26～2003.8.31 定員 10名 J0300208	
目的	貿易業務に携わる指導的地位にある者を対象として、日本の経済発展の歴史的経験を伝えるとともに、日本市場及び国際取引の現状について知見を広め、開発途上国の経済発展に資する対日輸出促進策を具体的に考察させること。	資格要件	(1) 大学卒業又は同程度の学力を有し、実務経験3年以上を有する者(2) 外国貿易行政に従事する指導的地位にある者(3) 26歳以上40歳以下の者(4) 十分な英語能力を有する者
コース目標	我が国における経済発展の歴史的経験及び中小企業の役割、流通組織、消費者行動の把握等、日本市場の現状について知見を広め研修員が帰国後、それぞれの国の現実を踏まえつつ具体的な対日輸出促進策について有効な提言をなし得ること。	分野課題	民間セクター開発
コース内容	講義、見学等により構成される。 講義：(1) 日本の貿易政策・産業政策・経済発展(2) 日本市場参入と輸入促進(3) 日本のマーケティングと流通・市場分析・消費動向(4) 日本の中小企業の役割と地場産業(5) 日本の中小企業に対する諸施策(6) 日本の関税と輸出入検査体制(7) 日本の産業構造(8) 日本の総合商社機能(9) 輸入の現状(10) 日本の文化、社会 見学：官民の貿易関連機関商社・メーカー等	使用言語	英語
		主な実施機関	(財) 神戸国際協力交流センター
		所管国内機関	兵庫国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
特記事項		協力期間	1994年度から2003年度まで
			日本語集中講座：40時間

貿易保険制度運用 MANAGEMENT ON TRADE AND INVESTMENT INSURANCE		2003.9.23～2003.10.22 定員 10名 J0300734	
目的	本研修は、各国の貿易保険関連の政府部署又は関係機関の役職員に対し、貿易保険制度及びその運用について研修を行うことにより、各国の貿易保険制度の整備に資することを目的とする。	資格要件	(1) 貿易保険関連政府機関において貿易保険制度の立案・運用を担当する行政官又は管理職者 (2) 上記において3年以上の実務経験を有すること
コース目標	本研修は日本の貿易保険制度の概要、与信管理、カントリーリスクの考え方等を理解することを通して、自国での貿易保険制度の拡充のための基礎知識・ノウハウの蓄積を図ることを目標とする。	分野課題	民間セクター開発
コース内容	講義：貿易保険制度概要、カントリーリスク管理、与信管理、査定・回収、短期・中長期貿易保険、日本の貿易動向、国際協力銀行、等 訪問：総合商社、製造現場、等 実習：海外バイヤー信用調査の見方および格付け 討論及び発表：カントリーレポート発表	使用言語	英語
		主な実施機関	(財) 貿易保険機構
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	経済産業省
特記事項		協力期間	2002年度から2006年度まで

輸出管理実務(アジア諸国) ADMINISTRATION OF SECURITY EXPORT CONTROLS		2003.11.11～2003.12.7 定員 10名 J0303425	
目的	目的 安全保障輸出管理の審査実務に携わる行政官に、輸出審査に必要な法制度、手続き、及び規制品目の実例を紹介し、研修員に輸出管理制度整備の必要性を理解させ、アジア地域における同制度の早期導入に資する。	資格要件	(1) 輸出許可審査に携わる行政官 (2) 当該分野で1年程度の経験を有する者 (3) 大学卒業又は同程度の学力を有する者 (4) 25歳以上55歳以下の者
コース目標	(1) 輸出管理を必要とする品目の理解 (2) 自国における輸出管理実施に必要な知見の修得	分野課題	民間セクター開発
コース内容	(1) 国際的な不拡散問題及び輸出管理レジームの概要 (2) 日本及び主要国の輸出管理制度(法制度、審査実務、事後審査等) (3) 輸出管理品目の解説 (4) 企業の自主輸出管理 (5) 現場研修 (6) 意見交換 - 自国の輸出管理の現状及び問題点 - アジアにおける輸出管理の将来像	使用言語	英語
		主な実施機関	(財) 安全保障貿易情報センター
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	経済産業省
特記事項		協力期間	1999年度から2003年度まで

